

第46期

定時株主総会 招集ご通知



NS Solutions

開催日時

2026年6月19日（金曜日）午前10時

（受付は午前9時に開始いたします。）

開催場所

東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー17階

当社会議室

（ご来場の際は、末尾のご案内図をご参照ください。
なお、お土産のご用意はございません。）

議 案

<会社提案>

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件

<株主提案>

第2号議案 定款一部変更（親会社等に対する預け金の禁止）の件
第3号議案 定款一部変更（親会社等への資金拠出に関する開示）の件

株主総会ポータルのご案内



スマートフォン等から本株主総会情報の閲覧、事前
質問及び議決権を行使いただけます。
同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取る
か、株主総会ポータルサイトに下記URLよりアクセス
し、議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータル
ログインID」および「パスワード」をご入力ください。

<https://www.soukai-portal.net>



株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様をインターネットによるライブ配信で
ご覧いただけます。

<https://v.srdb.jp/2327/2026soukai/>



詳細は6頁をご覧ください

日鉄ソリューションズ株式会社

証券コード：2327

ご挨拶

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「NSSOL 2030ビジョン」実現に向けた「2025-2027 中期経営計画」の初年度である第46期は、堅調なIT需要を背景に、成長投資を積極的に実行し、売上収益・営業利益ともに過去最高を更新する順調なスタートとなりました。

本中期経営計画で掲げた4つの抜本の変革も着実に進捗しております。①事業収益モデルの変革については、TAM型モデルの拡大により、事業構造の転換が進んでおります。②顧客アプローチの変革については、オフリングブランド「Corepeak」を立ち上げ、活動を開始しております。③技術獲得・適用プロセスの変革については、開発プロセス全般へのAI適用を推進し、④社内業務・マネジメントの変革については、管理系部門の統合、社内システムの刷新等を進めております。

また、外部成長戦略・グローバル戦略についても、インフォコム(株)及びPT.WCS ABYAKTA NAWASENA (インドネシア)の100%子会社化をはじめとする資本業務提携等、積極的に進めております。

当社は、「ともに未来を考え、社会の新たな可能性を、テクノロジーと情熱で切り拓く」というパーパスのもと、「Social Value Producer with Digital」を掲げ、変革を通じた新たな価値創造に、お客様とともに取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



日鉄ソリューションズ株式会社
代表取締役社長 玉置 和彦

株主の皆様へ

証券コード 2327
2026年6月1日
(電子提供措置の開始日2026年5月19日)

東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
日鉄ソリューションズ株式会社
代表取締役
社 長 玉置和彦

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第46期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.nssol.nipponsteel.com/ir/shareholders.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。)

株主総会ポータル® (三井住友信託銀行) <https://www.soukai-portal.net>

(同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・初期パスワードをご入力ください。)

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。

閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書に賛否を記載のうえ、**2026年6月18日（木曜日）午後5時20分**までに到着するようご返送ください。なお、各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合には、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

【電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合】

後記「インターネットによる議決権行使について」（4頁）をご参照のうえ、スマートフォン等により株主総会ポータルサイト（議決権行使書に記載の株主総会ポータルサイトログインQRコードによりログイン）にアクセスいただくか、あるいはインターネットにより株主総会ポータルサイト（<https://www.soukai-portal.net>）または議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスいただき、**2026年6月18日（木曜日）午後5時20分**までに、画面の案内に従って賛否を入力することにより議決権をご行使ください。

【代理人により議決権を行使される場合】

委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお代理人の資格は、議決権を行使できる他の株主様1名に限るものとさせていただきます。

<株主総会ライブ配信のご案内>

本株主総会は、インターネットによるライブ配信を行います。詳細につきましては6頁記載の「インターネットによるライブ配信のご案内」をご参照ください。ライブ配信内での議決権の行使や質問、動議を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付は午前9時に開始いたします。）
2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー17階 当社会議室
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 第46期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容、会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類の監査の結果並びに計算書類の内容の報告の件
決議事項
＜会社提案＞
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
＜株主提案＞
第2号議案 定款一部変更（親会社等に対する預け金の禁止）の件
第3号議案 定款一部変更（親会社等への資金拠出に関する開示）の件

（ご留意いただきたい事項）

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 議決権の不統一行使を行う株主様は、2026年6月15日（月曜日）までに、書面又は電磁的方法をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
4. 招集ご通知並びに株主総会参考書類の英訳版を以下当社ウェブサイトにて掲載いたします。
当社ウェブサイト（<https://www.nssol.nipponsteel.com/en/>）
5. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には含めておりません。
 - ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
6. 本株主総会の目的事項に関するご質問を株主総会ポータルサイトより事前に受け付けます。いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと当社が判断する事項につきましては、本株主総会の中で一部ご紹介させていただく予定です。
＜事前質問受付期間＞2026年6月1日（月曜日）～2026年6月12日（金曜日）
【株主総会ポータル®：<https://www.soukai-portal.net>】
7. 株主様へのお土産の配布及び飲食物のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。

以 上

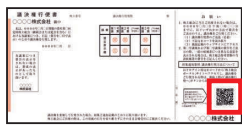
インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権をご行使される場合には、次に記載する内容をご一読いただき、ご確認のうえ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

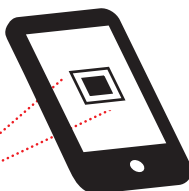
インターネットによる議決権行使期限 **2026年6月18日(木曜日) 午後5時20分まで**

スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは株デンソーウェブの登録商標です。



- ② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上、アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータル® URL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイト

▶ <https://www.web54.net>

当社取締役会は、株主提案(第2号議案及び第3号議案)のいずれにも反対しております。

すべての会社提案に賛成し、すべての株主提案に反対の株主様は、**【すべての会社提案議案について「賛成」し、すべての株主提案議案について「反対」する】**ボタンをタップしてください。

すべての会社提案議案について「賛成」し、すべての株主提案議案について「反対」する

各議案について個別に指示する

※PC等による議決権行使画面でも上記と同じ表示のボタンがございます。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして扱います。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。

お問合せ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)

郵送による議決権行使について

郵送により議決権をご行使される場合には、次に記載する内容をご一読いただき、ご確認のうえ、同封の議決権行使書用紙をご提出いただきますようお願い申し上げます。

郵送による議決権行使期限

2026年6月18日(木曜日) 午後5時20分までに到着

ご注意

第2号議案及び第3号議案は株主様からのご提案によるものになるため、議案には、●**会社提案**と●**株主提案**がございます。

議決権行使書

日鉄ソリューションズ株式会社 御中

私は、2026年6月19日開催の貴社第46期定時株主総会（継続会又は延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2026年 6月 日

各議案につき賛否の表示をしない場合は、会社提案については「否」、株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱います。

日鉄ソリューションズ株式会社

議決権を重複して行使された場合、招集ご通知記載のとおり取り扱います。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離す子にそのまま会場受付にご提出ください。

議決権行使欄

議案	第1号議案 (下の候補者を除く)	議案	第2号議案	第3号議案
会社提案	○	株主提案	○	○
	○		○	○

（ご注意）株主提案につきましては、当社株主総会とは反対しております。第2号議案以下につき、株主提案に賛否の表示は「賛」に、当社取締役会の意見に賛成の場合は「否」に○印でご表示ください。

お願い

- 株主総会に当日ご出席されない場合は、2026年6月18日午後5時20分までに、以下いずれかの方法で賛否をご表示のうえ、議決権をご行使ください。
 - 議決権行使書のご返送（必着）
 - 下記QRコード各案別取り
 - 裏面記載のウェブサイトへアクセス
- 第1号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき賛否の意思表示が求められる場合は、株主総会参考書類の当該候補者の番号をご記入ください。

招集通知参照 議決権行使方法について

以下QRコード用紙コードから株主総会ポータルサイトへアクセスし、議決権をご行使される際は、裏面上記の議決権行使へ「ボタン」からお読みください。

株主総会期間に議決権行使はできません。印刷済用紙を複数枚提出してはなりません。

日鉄ソリューションズ株式会社

※議決権行使書用紙イメージ

各議案の賛否をご表示ください。

当社取締役会は、株主提案（第2号議案及び第3号議案）のいずれにも反対しております。

すべての会社提案に賛成し、すべての株主提案に反対の株主様は、右図のように賛否をご表示ください。

議案	第1号議案 (下の候補者を除く)	議案	第2号議案	第3号議案
会社提案	○	株主提案	○	○
	○		○	○

なお、各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合には、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによるライブ配信のご案内

より多くの株主様に株主総会の模様をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

ライブ配信内での議決権の行使や質問、動議を行うことはできません。

4頁及び5頁に記載の議決権行使方法についてのご案内をご参照の上、**事前の議決権行使をお願い申し上げます。**

配信日時

2026年6月19日（金） 午前10時～株主総会終了時刻まで

配信ページは、開始時間1時間前の午前9時頃に開設予定です。

ご視聴方法

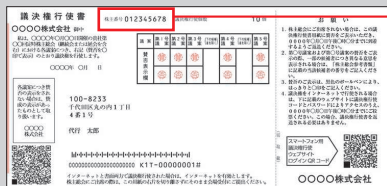
下記ウェブサイトよりアクセスいただき、**ログインID、パスワード**をご入力の上ログインボタンをクリックしてください。

スマートフォンからもご視聴いただけます。



配信URL <https://v.srdb.jp/2327/2026soukai/>

ログインIDおよびパスワードについて



ID

議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」(数字9桁)

※議決権行使書用紙ご返送の前に株主番号をお控えください。

パスワード

ご登録住所の郵便番号(数字7桁、ハイフン無し)
※3月末現在

＜ご留意事項＞

- ご使用の端末およびインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- 動画配信をご視聴いただく場合の通信料等につきましては、株主様のご負担となります。
- インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ず動画配信を中断または中止する場合がございます。
- 動画配信の録画・撮影や保存はご遠慮ください。
また、URL・ID・パスワードの外部公開はお控えくださいますようお願い申し上げます。
- 当日の会場撮影はご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- やむを得ない事情によりライブ配信を中止とする場合は、当社ホームページにてお知らせいたします。

＜当社ホームページ＞ <https://www.nssol.nipponsteel.com/>

ご視聴に関するお問い合わせ先 …………… 宝印刷株式会社
(ライブ配信サポート)

TEL : 0120-120-049

受付時間：6月19日（金）午前9時～午前12時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

<会社提案>

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式の数

20,578株

候補者番号

1

たま おき かず ひこ
玉 置 和 彦

生年月日
1961年12月2日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 新日本製鐵(株) 入社
 2001年4月 当社へ出向
 2002年2月 当社基盤ソリューション第三事業部 営業部長
 2003年3月 新日本製鐵(株) 退職
 2012年4月 当社人事部長
 2015年4月 当社執行役員 人事部長
 2016年4月 当社執行役員 産業・流通ソリューション事業本部 流通・サービスソリューション事業部長
 2018年4月 当社執行役員 人事本部長
 2018年6月 当社取締役執行役員 人事本部長
 2019年4月 当社取締役上席執行役員 鉄鋼ソリューション部門、営業統括本部、人事本部担当 人事本部長
 2020年6月 当社取締役上席執行役員 営業統括本部、人事本部担当 人事本部長
 2021年4月 当社取締役常務執行役員 営業統括本部、管理本部、企画部、財務部、法務・知的財産部、人事本部、内部統制・監査部担当
 2022年6月 当社取締役常務執行役員 管理本部、企画部、財務部、法務・知的財産部、人事本部、内部統制・監査部担当
 2023年4月 当社代表取締役社長
 現在に至る



所有する当社の株式の数
7,941株

候補者番号

2

くまもと よしひろ
熊本 吉弘

生年月日
1962年12月19日

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 新日本製鐵(株) 入社
 2002年10月 当社へ出向
 2002年10月 当社鉄鋼ソリューション事業部広畑システムセンター長
 2003年3月 新日本製鐵(株) 退職
 2007年10月 当社鉄鋼ソリューション事業部 企画設計第二部長
 2013年4月 当社鉄鋼ソリューション事業部 副事業部長
 2015年4月 当社鉄鋼ソリューション事業本部 鉄鋼ソリューション事業部長
 2016年4月 当社執行役員 鉄鋼ソリューション事業本部 鉄鋼ソリューション事業部長
 2019年4月 当社執行役員 鉄鋼ソリューション事業本部長
 2021年4月 当社上席執行役員 鉄鋼ソリューション事業本部長
 2024年4月 当社常務執行役員 鉄鋼ソリューション事業本部長
 2025年4月 当社常務執行役員 デジタル製造業センター、産業ソリューション部門、鉄鋼ソリューション部門担当
 2026年4月 当社常務執行役員 AI活用推進センター、トランスフォーメーション推進本部、技術本部、情報セキュリティ本部担当
 現在に至る



所有する当社の株式の数
15,587株

候補者番号

3

さとう ふみとし
佐藤 文敏

生年月日
1967年8月9日

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月 新日本製鐵(株) 入社
 2001年4月 当社へ出向
 2003年3月 新日本製鐵(株) 退職
 2009年3月 当社金融ソリューション事業本部 営業本部 部長
 2010年4月 当社金融ソリューション事業本部 営業本部 営業第一部長
 2013年10月 当社金融ソリューション事業本部 営業本部 副本部長
 2014年10月 当社金融ソリューション事業本部 情報系ソリューション事業部 副事業部長
 2015年4月 当社金融ソリューション事業本部 情報系ソリューション事業部長
 2018年4月 当社金融ソリューション事業本部 副本部長
 2019年4月 当社執行役員 金融ソリューション事業本部 副本部長
 2020年4月 当社執行役員 産業ソリューション事業本部 副本部長
 2022年4月 当社執行役員 産業ソリューション事業本部長
 2023年4月 当社執行役員 企画部長
 2025年4月 当社上席執行役員 戦略実行マネジメントセンター所長、企画部長
 2026年4月 当社上席執行役員 戦略実行マネジメントセンター、管理本部、企画部、財務部、IR部、法務・知的財産部、人事部、内部統制・監査部担当
 現在に至る



候補者番号

4 いし い ち ろう 石井 一郎 生年月日 1955年6月15日

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 東京海上火災保険（現 東京海上日動火災保険）(株) 入社
 2010年6月 東京海上ホールディングス(株) 執行役員
 2013年6月 同社 常務執行役員
 2015年6月 同社 専務取締役
 2017年4月 同社 取締役副社長
 2018年10月 同社 常勤顧問
 2020年6月 当社取締役 現在に至る

(重要な兼職の状況)

(株)第一ライフグループ 社外取締役、Terra Motors(株) 社外取締役、trois(H(株)) 代表取締役

所有する当社の株式の数

0株

<選任理由および期待される役割の概要>

石井一郎氏につきましては、豊富なグローバル経験および企業経営・M&Aに関する高い見識を有しており、引き続き当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 石井一郎氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
 2. 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年であります。



候補者番号

5 ほり い り え 堀井 利江 生年月日 1960年4月7日

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 住友信託銀行(株) 入社
 1991年5月 花王(株) 入社
 2005年4月 花王カスタマーマーケティング(株)（現 花王グループカスタマーマーケティング(株)）出向
 2008年4月 同社 近畿支社チェーンストア部 部長
 2010年4月 同社 インターナショナルカスタマーマーケティング部門 チェーンストア部 部長
 2013年11月 同社 人材開発部門 採用・教育部長
 2016年1月 花王グループカスタマーマーケティング(株) 執行役員 人材開発部門副統括 兼 ダイバーシティ&インクルージョン推進室長
 2018年1月 ソフィーナビューティカウンセリング(株)（現 花王ビューティブランドカウンセリング(株)）代表取締役社長執行役員

2021年6月 港区立男女平等参画センター センター長
 2022年6月 EQパートナーズ(株) 執行役員 現在に至る
 2023年6月 当社取締役 現在に至る

(重要な兼職の状況)

EQパートナーズ(株) 執行役員

所有する当社の株式の数

0株

<選任理由および期待される役割の概要>

堀井利江氏につきましては、企業経営およびマーケティングに関する高い見識に加え、ダイバーシティ推進に関する要職を歴任しており、引き続き当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 堀井利江氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
 2. 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。



所有する当社の株式の数

0株

候補者番号

6

やま はた さとし
山 畑 聡

生年
1960年12月3日

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 飯野海運(株) 入社
1988年1月 ヤマハ(株) 入社
2009年8月 同社 経理・財務部長
2013年6月 同社 執行役員 経営企画部長
2015年6月 同社 取締役 上席執行役員 業務本部長
2016年5月 同社 取締役 上席執行役員 経営本部長 兼 業務本部長
2017年6月 同社 取締役 常務執行役 経営本部長 兼 業務本部長
2020年4月 同社 取締役 常務執行役 経営本部長 兼 人事・総務本部長
2023年4月 同社 取締役 常務執行役 コーポレート本部長
2024年6月 同社 常務執行役 コーポレート本部長
2025年4月 同社 顧問 現在に至る
2025年6月 当社 取締役 現在に至る
(重要な兼職の状況)
(株)二フコ 社外取締役

<選任理由および期待される役割の概要>

山畑聡氏につきましては、長期にわたるCFOを中心とした企業経営経験、コーポレートガバナンス、M&A、特にコーポレートガバナンスに対する高い見識を有しており、引き続き当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 山畑聡氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。



所有する当社の株式の数

0株

候補者番号

7

かわ かみ とも こ
川 上 智 子

生年
1965年5月3日

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 ミノルタカメラ(株) (現 コニカミノルタ(株)) 入社
1997年3月 大阪大学大学院経済学研究科経営学専攻 博士課程前期課程 修了
2000年3月 神戸大学大学院経営学研究科日本企業経営専攻 博士課程後期課程 修了
2009年4月 関西大学商学部 教授
2010年7月 ワシントン大学フォスター・スクール・オブ・ビジネス連携教授
2012年8月 INSEAD ブルーオーシャン戦略研究所 客員研究員 現在に至る
2015年4月 早稲田大学大学院 商学研究科(現:経営管理研究科) 教授 現在に至る
2019年6月 宝ホールディングス(株) 社外取締役 現在に至る
2022年9月 夢真ビーネックスグループ(株) (現: (株)オープンアップグループ) 社外取締役 現在に至る
(重要な兼職の状況)
INSEAD ブルーオーシャン戦略研究所 客員研究員、早稲田大学大学院 経営管理研究科 教授、
宝ホールディングス(株) 社外取締役、(株)オープンアップグループ 社外取締役

<選任理由および期待される役割の概要>

川上智子氏につきましては、長年経営学の研究に従事しており、とくにイノベーションとマーケティング分野の豊富な学識経験や、海外の大学での豊富な研究経験を有するとともに、研究活動を通じて幅広い企業との接点をもたれています。同氏は社外役員となる以外の方で直接会社経営に関与したことはありませんが、これらの見識をもとに、当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 川上智子氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。



所有する当社の株式の数

0株

候補者番号

8

かとう しんいち
加藤 伸一

生年月日

1971年9月8日

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月 新日本製鐵(株) (現 日本製鐵(株)) 入社
 2012年10月 同社 営業総括部営業企画室 主幹
 2013年7月 同社 薄板事業部薄板輸出営業部海外薄板企画室長
 2017年4月 同社 薄板事業部自動車鋼板営業部自動車鋼板第二室長
 2021年4月 同社 薄板事業部自動車鋼板営業部自動車鋼板第一室長
 2022年4月 同社 薄板事業部自動車鋼板営業部長
 2024年4月 同社 経営企画部長
 2025年4月 同社 参与 (経営企画部長委嘱)
 2026年4月 同社 執行役員 (経営企画部長委嘱)
 現在に至る

(重要な兼職の状況)
 日本製鐵(株)執行役員

(注) 加藤伸一氏は、現在、当社の親会社である日本製鐵株式会社の執行役員であります。

(責任限定契約について)

当社は、石井一郎氏、堀井利江氏及び山畑聡氏の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、第1号議案が原案どおり可決されたときは、同契約は継続されます。また、川上智子氏及び加藤伸一氏が原案どおり選任されますと、当社は両氏との間で当該契約を締結する予定であります。

(補償契約について)

当社は、玉置和彦氏、石井一郎氏、堀井利江氏及び山畑聡氏の各氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。なお、第1号議案が原案どおり可決されたときは、同契約は継続されます。また、熊本吉弘氏、佐藤文敏氏、川上智子氏及び加藤伸一氏が原案どおり選任されますと、当社は各氏との間で当該契約を締結する予定であります。

(ご参考) 取締役会の構成 (スキル・マトリックス) *本総会において各取締役候補者が選任された場合

		企業経営								
		営業・マーケティング	技術・研究開発	グローバル	M&A	会計・ファイナンス	法務・リスクマネジメント	人事・労務・人材開発	ESG	
業務執行取締役	玉置 和彦	●	●				●	●	●	
	熊本 吉弘※			●						●
	佐藤 文敏※		●		●	●	●			●
非業務執行取締役	石井 一郎	●			●	●		●		
	堀井 利江	●	●						●	●
	山畑 聡	●				●	●	●	●	
	川上 智子※		●	●	●					●
	加藤 伸一※	●	●							
監査等委員である取締役 (非改選)	松村 篤樹	●		●	●					
	星 周一郎							●		
	藤田 和弘				●	●	●			

※は新任取締役候補者

<株主提案>

第2号議案及び第3号議案は、株主様からのご提案によるものであります。

議案の件名、議案の要領及び提案の理由は、株主様から提出された株主提案書の原文のまま記載しております。

(注：第3号議案の「(1) 議案の要領」の※における「議案第1号」は、本招集通知における第2号議案を指すものです。)

第2号議案：定款一部変更（親会社等に対する預け金の禁止）の件

(1) 議案の要領

定款に以下の条項を追加する。

第8章 親会社等に対する預け金

第35条（預け金の禁止）

本会社は、親会社又はその子会社若しくは関連会社に対し、金銭の預入れその他これに準ずる資金の拠出（以下「預け金」という。）を行ってはならない。

②前項に反して預け金が生じている場合には、本会社は、速やかに当該預け金を回収するものとする。

(2) 提案の理由

日鉄ソリューションズは、2004年頃から2013年頃まで親会社グループ会社のニッテツ・ファイナンス株式会社のCMSを利用して預け入れを行っており、その後2014年頃から親会社に対する預け金（以下「本件預け金」といいます。）を開始しました。それ以来10年以上にわたり高水準・長期的に預け入れが継続され、2025年時点での残高は約1,000億円規模に達し、純資産の約4割を占めています。そのため、かかる問題への制度的措置として、本定款変更議案を提案します。本件預け金の問題点は以下のとおりです。

ア. 構造的利益相反と親子上場構造の問題

親会社への預け金は、支配株主との関連当事者間取引として構造的利益相反リスクが内在しています。経済産業省「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」でも、上場子会社における親会社との取引は少数株主との利益相反の観点から慎重な検証および説明が求められており、上場子会社と親会社との間の現金預入れは利益相反が生じうる具体的な場面として明示されています。本件預け金はその典型例であり、単なる資金運用の問題ではなく、親子上場構造に内在する利益相反リスクが顕在化した問題として、一般株主の利益に配慮した対応が必要です。

イ. 資本コストとの明白な乖離

日鉄ソリューションズの資本コストは7～8%（WACCは6%）とされる一方、預け金利率は約0.2%にとどまります。東京証券取引所はCGコード原則5-2で「資本コストや株価を意識した経営」を明確に要請しており、金融庁「コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラム2025」においても現預金の有効活用について継続的な検証と説明責任が求められています。資本配分の適切性は市中金利との比較ではなく資本コストおよび代替的資金活用との比較で判断すべきであるため、これを大幅に下回る条件で長期間・大規模に親会社へ預託し続けることは企業価値を毀損するものとして容認し得ません。

ウ. 会社側説明の不十分性

2022年6月総会においても預け金禁止を求める株主提案がなされましたが、会社の反論は以下の観点で不十分です。

- ・内部留保の必要性は親会社への預託という形態の合理性を基礎付けません。

- ・中期経営計画との整合性を理由として内部留保の活用を説明しましたが、本件預け金が事業投資等に充当され残高が実質的に減少した事実は確認されていません。
- ・CMSの利用にかかる説明も、市中金利との比較に留まるものであり、資本配分の妥当性を判断する基準とはなりません。東証「親子上場等に関する投資者の目線」（2025年2月4日）においても同様の説明姿勢が問題事例として指摘されており、日鉄ソリューションズの対応はまさにこれに該当します。
- ・随時引出し可能と説明しながら10年以上残高が高水準で推移している事実は、資金が実質的に固定化されていることを示しており、説明に実態が伴っていません。

工. 制度的措置の必要性

本件預け金は、①資本コストを下回る資本配分、②構造的利益相反を伴う関連当事者取引、③長期かつ多額の資金拘束、④実質的な見直しがない、という複合的問題を内包しています。3D是对話において繰り返し問題提起を行い、2022年総会では3D以外の株主からも株主提案がなされたものの、実効的な是正措置は講じられていません。構造的問題を解消するための明確な規律が導入されない限り残高は拡大し続けるため、制度的対応が必要不可欠です。

以上の理由により、本定款変更議案を提案します。

第3号議案：定款一部変更（親会社等への資金拠出に関する開示）の件

(1) 議案の要領

定款に以下の条項を追加する。

第8章 親会社等に対する預け金

第35条

本会社が、親会社又はその関係会社に対して行う金銭の拠出又はこれに準ずる取引（以下「預け金」という。）に関し、少数株主との利益相反の管理及び資本配分に関する理解を深める観点から、次に掲げる事項を適切な方法により開示するものとする。

- 一 最終事業年度における預け金の平均利率その他の取引条件
- 二 前号の取引条件を資本コストと預け金によるリターンとの関係に照らして合理的なものと判断した理由及び当該判断に用いた基準又は比較対象
- 三 預け金の見直し又は解消に関する検討方針又は判断基準の有無及び内容

※議案第1号が承認可決された場合、本議案は撤回します。

(2) 提案の理由

議案第1号の提案理由に記載のとおり、日鉄ソリューションズの本件預け金はその金利が資本コストを大幅に下回るにもかかわらず、その合理性について十分な開示がなされていません。

東京証券取引所は、上場会社に対し、資本コストを的確に把握した上で、事業ポートフォリオや資本配分の在り方について、株主に分かりやすく説明することを求め（CGコード原則5-2）、「資本コストや株価を意識した経営」を上場会社に要請しています。

また、親会社への預け金のような関連当事者間取引を行う場合には、取引の重要性や性質に応じた適切な手続を定めてその枠組みを開示することが求められています（CGコード原則1-7）。

さらに、取締役会は、資本政策および資本配分を含む重要な経営判断について、持続的成長および中長期的な企業価値向上の観点から実効的な監督を行う責務を負っているところ（CGコード補充原則4-11③）、資本配分の妥当性や見直しの判断基準が明示されなければ、その監督が実効的に機能しているかを株主が検証することはできません。

加えて、東京証券取引所の「支配株主及び実質的な支配力を持つ株主を有する上場会社における少数株主保護の在り方等に関する中間整理」(8頁注14)では、キャッシュマネジメントシステムを通じた貸付金や預け金など、投資者との間で意義に関する認識が異なり得る取引について情報開示の充実が重要であることを指摘しています。また、「親子上場等に関する投資者の目線」では、グループキャッシュマネジメント参加の意義を資本コストおよび資本効率の観点から再検証すべきであり、現在預けている余剰資金を資本コストを上回る成長投資や株主還元にどのように配分するのかをあわせて検討すべきこと、さらにグループキャッシュマネジメントの実態(利率等の取り決め)の開示が期待されることが明示されています。

さらに、現在進行中のCGコード改訂の議論においても、「持続的な成長の実現に向けた経営資源の最適な配分」の観点から、取締役会による実効的な監督の強化とともに、資源配分の適切性および現預金の有効活用(いわゆるcash hoarding問題)についての継続的な検証と説明責任の明確化が示されています。

このように、市場およびコーポレートガバナンス制度は、親会社への預け金のように構造的な利益相反リスクが顕在化するような関連当事者間の資金移動について、資本コストを基準とした合理性およびその判断枠組みの明確な説明を求めています。そして、CGコード改訂にかかる議論状況から、説明責任はより一層高まっていくことが予測されます。

しかしながら、日鉄ソリューションズは、

- ・親会社への預け金の平均金利その他の具体的取引条件
 - ・当該条件を、資本コストと預け金によるリターンとの関係に照らして合理的なものと判断した理由および当該判断に用いた基準又は比較対象
 - ・預け金の見直し又は解消に関する検討方針又は判断基準の有無および内容
- について、投資家が資本配分の妥当性および利益相反管理の適切性を検証できる水準での説明はしていません。

本定款変更議案は、日鉄ソリューションズに特定の資本配分を強制するものではなく、資本配分に関する経営判断の前提および合理性の開示を求めるにとどまります。これは取締役会の裁量を不当に制約するものではなく、構造的利益相反の管理を明確化し、資本配分の規律を市場原則に沿って可視化することで、株主の平等性および情報の透明性を確保するための必要かつ合理的な制度的対応です。

以上の理由により、本定款変更議案を提案します。

株主提案に対する当社取締役会意見

第一 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案の全ての議案に反対します。

第二 理由

1. 反対意見の要旨

当社は、設立25年目を迎える2025年度を第二の創業期と位置づけ、次のステージに向けて新たな活動をスタートすべく、2024年4月26日に2030年における当社の目指す姿「NSSOL 2030ビジョン」を公表いたしました。2025年2月28日には、本ビジョン実現に向けた前半3カ年の具体的な実行計画として「2025-2027 中期経営計画」を策定・公表しており、当該3カ年でビジネスモデルの変革を成し遂げ更なる高収益化を図るべく、人的資本投資、成長投資、M&Aを積極的に行ってまいります。本中期経営計画のなかでは手元資金及び当該3カ年における営業キャッシュフローにより得られる資金に関するキャッシュアロケーション方針（以下「本キャッシュアロケーション方針」といいます。）を定め、これらの資金を上記投資、株主還元、定常的な運転資金等（以下「成長投資等」といいます。）に充当し、当社の企業価値向上に資する様々な施策を検討・実施することとしております。

成長投資等の具体策として2026年3月期においてはインフォコム株式会社の買収（550億円）を実行いたしました。当社は資金を活用したこうした成長投資等の効果を含め、2026年3月期の株主資本利益率（ROE）について11.4%（前年度比：+0.5%）と資本コストを上回る水準を確保しており、中期経営計画で目指すROE13%程度に向けて今後も一層の資本効率の向上に取り組んでまいります。配当についても、2026年3月期の年間配当を85.0円/株とし5期連続の増配とする予定です。

当社は、手元資金の一部について、当社の親会社である日本製鉄株式会社（以下「日本製鉄」といいます。）が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）（以下「本CMS」といいます。）に預け入れておりますが、これは、当社が成長投資等を実行するまでの間の一時的な預入先として利用しているものです。なお、当社が一時的な預入先として本CMSの利用を選択しているのは、預入・引出の柔軟性、安全性及び市中金利との比較という観点から、当社にとって有利な条件であるという理由によるものです。仮に、本CMSの利用が禁止された場合には、銀行預金等の市中金利は本CMSを下回ることから、そのような運用は、かえって当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を害するおそれがあります。

そして、当社は、資本コストを上回るハードルレートを設定する等の投資規律の下、当該成長投資等を通じて、資本効率の維持・向上を目指しており、本CMSの利用が当社の資本効率や適切な資金配分を阻害しているものではないと考えております。

また、本CMSの利用が当社の利益を害することにならないよう、独立社外取締役全員で構成される「親会社取引等審議委員会」にて審議・検討を行い、当該取引が当社の利益を害するものではないことを確認した上で、その結果を踏まえて（*）取締役会にて承認しております。

加えて、本株主提案が求めるように、資金運用の手段の一部である本CMSの利用の可否、及び資金運用に関する開示の在り方について、会社の根本規範である定款に規定することは、資金状況や投資環境等を踏まえた機動的な業務執行・経営判断を制約するおそれがあり、定款の規定事項としてはなじまないものと考えております。

以上を踏まえ、当社取締役会は、本CMSの利用を禁止し、又は本CMSが当社の資本効率・資金配分を阻害するという前提に立った本株主提案にはいずれも反対いたします。

以下、各本株主提案の反対理由について、その詳細をご説明いたします。

2. 定款一部変更（親会社等に対する預け金の禁止）の件

(1) 当社取締役会の意見

取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

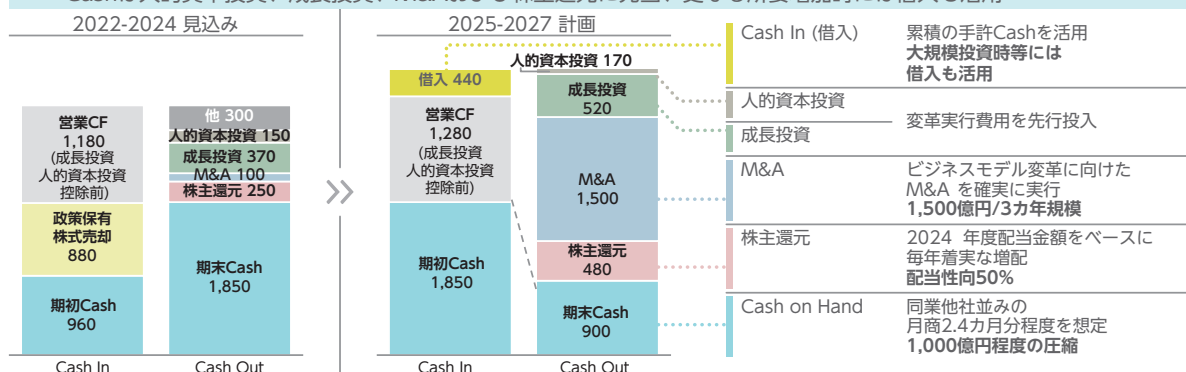
(2) 反対の理由

ア. 当社のキャッシュアロケーション方針について

当社は、本キャッシュアロケーション方針に基づき、成長投資等に資金を配分し、中期的な成長と企業価値向上を実現することを目指しております。

キャッシュアロケーション方針

・Cashは人的資本投資、成長投資、M&Aおよび株主還元に充当、更なる所要増加時には借入も活用



本キャッシュアロケーション方針では、2026年3月期から2028年3月期の3事業年度（2025年度～2027年度計画）において、手元資金及び当該3事業年度における営業キャッシュフロー等から合計約2,670億円を人的資本投資、成長投資、M&Aや株主還元に充当する方針としております。

当社は、この方針の下で、成長投資等を具体的に実行しており、2026年3月期においてはインフォコム株式会社の買収（550億円）を実行いたしました。その他の成長投資やM&A等への充当も含め、期末の保有現預金残高は2025年3月期の1,929億円から2026年3月期の1,088億円となっており、引続きこれらの資金を成長投資等に充当していく方針です。

本株主提案は、預け金残高が実質的に固定化している旨を指摘しておりますが、上記のとおり、成長投資等に充当する方針をお示しし、現に成長投資等の実行を通じて資金は実際に活用されており、資金が固定化されているものではありません。

なお、本キャッシュアロケーション方針においては、2028年3月期末における定常的な運転資金として約900億円（月商2.4か月分）を保有することを計画しております。当該水準は当社における足元のキャッシュ・コンバージョンサイクルの推移や、比較的近いビジネスモデルを有する同業他社の水準を踏まえ、定常的な運転資金として適正な水準であると考えております。

株主還元についても、当社は2025年3月期より配当性向を30%から50%へ変更しております。本配当方針の変更による増配を含め、以下のとおり2022年3月期以降5期連続で増配を図ることとしておりま

す。

2021年3月期26.25円/株、2022年同33.00円/株、2023年同37.50円/株、
2024年同42.50円/株、2025年同74.00円/株、2026年同85.00円/株（予定）
（2024年7月1日付けの株式分割を反映して遡及調整）

資本効率という観点からは、当社の2026年3月期の株主資本利益率（ROE）は11.4%となっており既に当社の資本コストを3~4%程度上回っておりますが、更なる資本効率の向上を実現すべく、上記の成長投資等を通じて、2028年3月期に13%程度の株主資本利益率（ROE）を達成することを目標としております。

近時のコーポレートガバナンス改革の文脈においては、一般論として、上場企業が現預金を成長投資として有効活用せず、過剰に手元資金として保有しているのではないかと、また、そうした過剰な手元資金の保有が資本効率を低下させているのではないかと、との問題意識が指摘されております。しかしながら、以上のとおり、当社は、本キャッシュアロケーション方針の下、資本コストを上回るハードルレートに基づく成長投資等の実行を通じた資本効率の維持・向上を目指しており、こうした問題意識を踏まえた経営に取り組んでおります。

イ. 本CMSが資本効率の向上や適切な資金配分を阻害するものでないこと

上記アのとおり、当社は、成長投資等を実行する方針の下で手元資金を確保しておりますが、一方で、当該資金が成長投資等に充当されるまでの間においても、手元資金等を有効活用することが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものと認識しております。

本株主提案は、本CMSの利率が当社の資本コストを下回っていることを指摘しておりますが、当社が本CMSに手元資金等を預け入れているのは、上記の通り成長投資等を実行するまでの間の一時的な預入れにすぎません。なお、本CMSは、当社の意思でいつでも預入金を引き出すことが可能であり、かつ、その利率（TIBORを基準に一定のスプレッドが付与される仕組み）が、当社が利用可能な同種の短期資金運用手段における金利を上回るという点において、当社にとり有利な条件です。仮に、本CMSの利用が禁止された場合には、当社は、当該資金が成長投資等に充当されるまでの間、当該資金を、本CMSと同様に流動性の高い銀行預金等に預け入れることとなります。銀行預金等の市中金利は本CMSを下回ることから、そのような運用は、かえって当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を害するおそれがあります。当社としては、こうした市場環境や資金使途を踏まえた上で、一時的な預入先として本CMSの利用が合理的であると判断しております。

資本コストと比較すべきは、一時的な預入先に過ぎない本CMSの利率ではなく、当該成長投資等によって得られる効果であると考えます。そして、当社が、当該資金を当社の資本効率を更に向上させるような成長投資等に充当していく方針であることは、上記アのとおりであり、本CMSの利用が当社の資本効率の向上や適切な資金配分を阻害しているものではありません。

（参考）

・一般社団法人全銀協TIBOR運営機関公表：2026年3月の1ヶ月TIBOR平均値 0.97%

（本CMSはTIBORに一定のスプレッドを付与）

・日銀発表の預金種類別店頭表示金利：2026年3月 平均年利率 0.25%

ウ. 当社による本CMSの利用が当社の利益を害するものでないこと

当社は、日本製鉄からの独立性を確保する観点から、日本製鉄との取引に関して一定の基準以上の重要な案件につき、独立社外取締役全員で構成される「親会社取引等審議委員会」にて審議・検討を行い、当該取引が当社の利益を害するものではないことを確認した上で、その結果を踏まえて（*）取締役会で承認しております。本CMSの利用も、当該委員会において審議の対象とされており、その結果については、事業報告、有価証券報告書及びコーポレートガバナンス報告書において適切に開示しております。

エ. 小括

以上のとおり本株主提案は、

- ① 当社における本CMSの利用実態（成長投資等を実行するまでの間の一時的な預入れ）を踏まえない前提に基づくものであること
- ② 当社における本CMSの利用は、当社の資本効率の向上や適切な資金配分を阻害せず、かつ当社の利益を害するものでないこと

に加えて、

- ③ 資金運用の手段の一部である本CMSについて、会社の根本規範である定款に規定することは、資金状況や投資環境等を踏まえた機動的な業務執行・経営判断を制約するおそれがあり、定款の規定事項としてはなじまないものと考えております。

よって、当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

3.定款一部変更（親会社等への資金拠出に関する開示）の件

(1)当社取締役会の意見

取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

(2)反対の理由

本株主提案は、本CMSの利率と当社の資本コストの比較に基づく合理性判断の理由を開示する旨を定款に規定することで、当社に対して本CMSの利率と当社の資本コストを比較してその合理性を検討することを求めるものです。

しかしながら、前記2.（2）イのとおり、当社が本CMSに手元資金等を預け入れているのは成長投資等を実行するまでの間の一時的な預入れであるため、資本コストと比較すべきは、一時的な預入れに過ぎない本CMSの利率ではなく、当該成長投資等によって得られる効果であると考えます。このため、本株主提案が求めるように、本CMSの利率と当社の資本コストを比較してその合理性を検討することは適当でないと考えております。

加えて、本株主提案が求めるように、資金運用に関する開示の在り方を会社の根本規範である定款に規定することは、資金状況や投資環境等を踏まえた機動的な業務執行・経営判断を制約するおそれがあり、定款の規定事項としてはなじまないものと考えております。

なお、本CMSの利用を含む日本製鉄との重要な案件については、前記2.（2）ウのとおり、独立社外取締役のみで構成される親会社取引等審議委員会における審議・検討および（*）取締役会の承認を経た上で、その結果を事業報告、有価証券報告書及びコーポレートガバナンス報告書において適切に開示しております。今後も、株主の皆様が分かり易いよう、更に丁寧な説明に努めてまいります。

よって、当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

- *当社の取締役会は、独立社外取締役6名および他の取締役5名によって構成されております。また、親会社である日本製鉄との利益相反のおそれがある議案に関しては、日本製鉄の常務執行役員である内藤寛人氏を除いて審議・決議を行っております。

以 上

事業報告 第46期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

(経済及び業界の環境)

当連結会計年度のわが国経済は緩やかな回復基調が継続しております。一方、中東情勢を中心とする世界情勢の不安定化、為替リスクや物価高の継続などの国内経済への影響を注視する必要があり、企業収益への影響は依然として不透明な状況が続いております。こうしたなか当社グループを取り巻く事業環境においては、競争力強化・付加価値向上及び事業拡大を目的とした DX（デジタルトランスフォーメーション）ニーズは引き続き旺盛で、顧客企業におけるシステム投資も拡大しております。

(企業集団の営業の経過及び成果)

当社グループは、「NSSOL 2030ビジョン」(2024年4月公表) 実現に向けた「2025-2027中期経営計画」(2025年2月公表) をスタートさせ、「事業収益モデルの変革」、「顧客アプローチの変革」、「技術獲得・適用プロセスの変革」、「社内業務・マネジメントの変革」の4つの抜本的変革に取り組み、事業活動を推進して参りました。

① 事業収益モデルの変革

「TAM型*」モデルの拡大を図るべく各種取り組みを進めており、2027年度TAM型売上構成比75%の目標に対し、当期は38% (対前期: +33%) となりました。

特にアセット活用型 (A型) については、AI等先進技術を取り入れたソリューション開発投資を積極的に推進し、製造業向け新生産管理パッケージ「PPMP」、財務業務の総合支援サービス「ConSeek TM」、クラウドソリューション「CloudHarbor」、AI需要予測・最適化機能を備えた「Delifit AI」等を中心に引き続き多くの引き合いをいただいております。インバウンド旅行業務向けソリューション「COCOTRA」、サイバーセキュリティサービス「NSSIRIUS」等新たなソリューションについても順次市場へ投入しております。

また、PF提供モデル (M型) については、ECプラットフォーム「NS Eclipa」を基盤とする農産物流通プラットフォームの提供を開始し、業界横断で複数企業が利用するプラットフォーム事業も開始しております。

(*)・SI Transformation (次世代SIモデル「T型」): 革新的技術を用いて高い生産性で提供

・Asset Driven (アセット活用型「A型」): 強みをアセット化して提供

・Multi Company Platform (PF提供モデル「M型」): 共同利用プラットフォームを提供

の3つの収益モデルから構成されるNSSOLの新しいビジネスモデル。

② 顧客アプローチの変革

顧客経営・社会課題の視点で企業のデジタル変革を支援するオフリングブランド「Corepeak (コアピーク)」を立ち上げ、「顧客アプローチの変革」の中核として顧客へのアプローチを開始しております。

Corepeakは、複雑化・高度化する企業変革テーマに対し、当社の実践知に基づく変革シナリオ*1とアセット化されたオフリングBlock*2 (課題解決アセット群) を組み合わせ、構想から実現までを一気通貫で提供し、顧客自ら変革を継続できるよう支援します。

(*1) 変革シナリオ: 複雑な課題構造を整理し、経営課題から実装までの道筋を示す、変革のリファレンスガイド。

(*2) オフリングBlock: 描いたシナリオを実装可能な単位で確実に前進させるために、従来は個別に提供していたソリューションやノウハウを、実装可能な単位として整理したものの。

③ 技術獲得・適用プロセスの変革

2027年度開発生産性20%向上を目標に開発プロセス全般へのAI適用を推進しております。生成AIや自動化技術等の開発支援ツールを装備した当社独自の開発・運用統合プラットフォーム「Nestorium」を全社標準のITサービスプラットフォームとして整備し、加えてAI駆動型開発プラットフォーム「NS Devia」の活用により、開発生産性の大幅な向上に取り組んでおります。

④ 社内業務・マネジメントの変革

2027年度社内業務効率20%向上を目標に、管理系共通部門の組織統合、社内システム刷新による事業基盤の整備、AI活用推進センターを中心とした生成AIの適用促進等を推進し、業務の標準化と効率化による業務生産性の更なる向上、経営管理とマネジメントの更なる高度化に取り組んでおります。

これらの4つの抜本的変革への取り組みに加え、外部成長戦略およびグローバル戦略の一環として、国内外企業とのM&Aや資本業務提携を積極的に推進しております。

当期においては、プロセス製造業向け事業や中堅企業向けERP「GRANDIT」事業等を有するインフォコム(株)、ならびにERPパッケージに関するITサービスを提供するインドネシア企業PT. WCS ABYAKTA NAWASENA (アビセナ社)の全株式を取得し100%子会社化いたしました。

資本業務提携においては、コンサルティング力に強みを有する(株)インテリジェントフォース、データ利活用領域に強みを有する(株)デリバリーコンサルティングとの提携など、機能強化・提供価値の向上を目的とした提携に加え、Web3・デジタル資産に関する情報サービス企業であるN.Avenue(株)と共同で暗号資産インデックス協議会の設立、全ゲノム検査サービスの事業化を目指すcBioinformatics(株)との資本業務提携及びシステム共同開発への参画など、事業領域の拡張を目的とした提携にも積極的に取り組んでおります。

また、2026年1月には、豊富なITリソースを有するインドのケイパビリティを当社事業にも取り込むとともに、インドバンダーとのアライアンス検討を加速すべく、インド活用推進班を設置しました。

当連結会計年度の売上収益は、いずれの分野も好調で、特に産業・鉄鋼分野及び流通分野向けを中心とした増加や、インフォコム(株)を新規連結した影響もあり、381,340百万円と前連結会計年度(338,301百万円)と比べ43,038百万円の増収となりました。営業利益は、中期経営計画の諸施策を前倒しで実行したことにより販売費及び一般管理費が増加したものの、増収及び売上総利益率の改善による売上総利益の増により、44,242百万円と前連結会計年度(38,497百万円)と比べ5,744百万円の増益となりました。

当連結会計年度をサービス分野別(ビジネスソリューション、コンサルティング&デジタルサービス)に概観しますと、次のとおりであります。当連結会計年度より、組織改正に伴い、一部の分野につき、ビジネスソリューションからコンサルティング&デジタルサービスへの組替えを実施しております。

なお、前連結会計年度は、当該変更を反映して作成したものを開示しております。

ビジネスソリューション

ビジネスソリューションにつきましては、当連結会計年度の売上収益は286,506百万円と前連結会計年度（243,464百万円）と比べ43,042百万円の増収となりました。

(産業・鉄鋼)

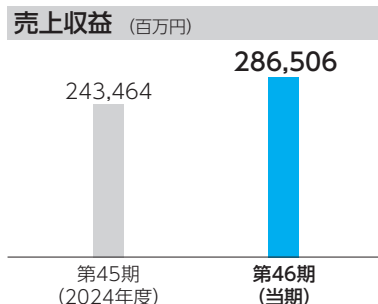
産業・鉄鋼分野向けにつきましては、製造業向けが好調、日本製鉄株の新設備対応もあり、売上収益は前連結会計年度と比べ増収となりました。

(流通・プラットフォーム)

流通・プラットフォーム分野向けにつきましては、小売・旅行分野向けを主体に好調で、売上収益は前連結会計年度と比べ増収となりました。

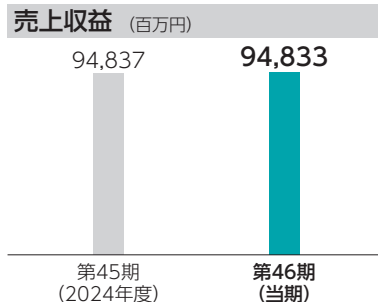
(金融)

金融分野向けにつきましては、前年のプロダクト販売の反動減があったものの、A型ビジネスの推進によりカバーし、売上収益は前連結会計年度と比べ増収となりました。



コンサルティング&デジタルサービス

コンサルティング&デジタルサービスにつきましては、当連結会計年度の売上収益は94,833百万円と前連結会計年度（94,837百万円）と同水準となりました。



(2)設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、7,559百万円の投資を実施しました。

(3)資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4)対処すべき課題

①「NSSOL 2030ビジョン」の実現に向けた事業運営

当社は、設立25年目を迎える2025年度を第二の創業期と位置づけ、次のステージに向けて新たな活動をスタートすべく、2030年における当社の目指す姿「NSSOL 2030ビジョン」を公表いたしました。本ビジョン実現に向けて、前半3カ年の具体的な実行計画として策定した「2025-2027 中期経営計画」の達成に向けた事業推進・実行が課題であると捉えております。

中期経営計画の初年度である2025年度は、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載の通り、各施策を積極的に推進した結果、売上収益・営業利益ともに増加、営業利益率も向上し、順調なスタートとなりました。また、2025年度は成長投資、M&A、株主還元等を実行し、2025年度末の手元資金残高は1,088億円（対期初約840億円の減）となりました。

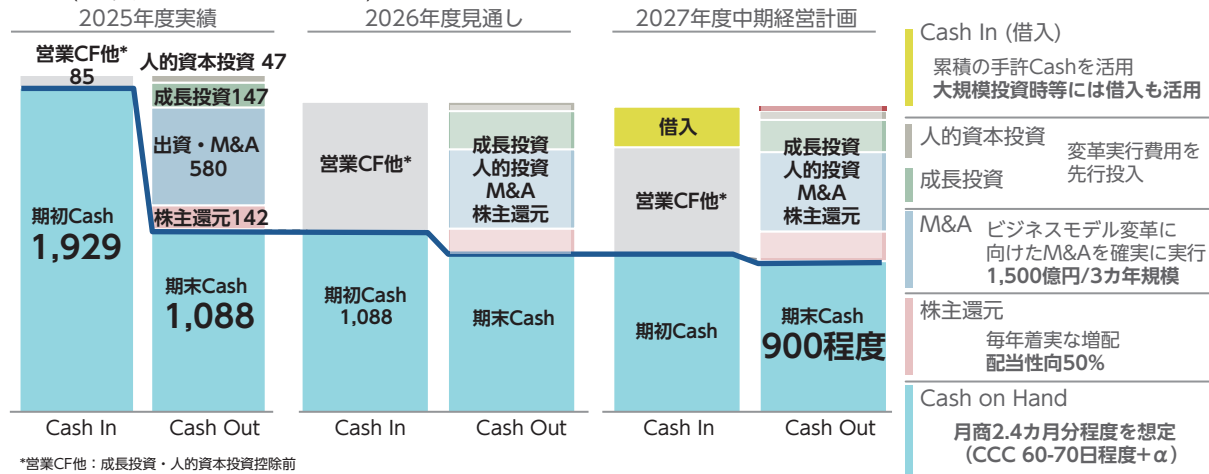
2026年度以降も中期経営計画達成に向け各施策を推進してまいります。

(計数実績)

	FY2024実績	FY2025実績	FY2027計画	NSSOL2030ビジョン
売上収益	3,383億円	3,813億円	4,500億円	5,000億円
営業利益 (営業利益率)	385億円 (11.4%)	442億円 (11.6%)	600億円 (13%)	1,000億円 (20%)
ROE	10.9%	11.4%	13%程度	15%程度
M&A	16億円 (2022-2024計 100億円程度)	580億円 の資金投入	1,500億円/3カ年の 資金投入	投資効果： 1,000億円程度の 事業を創出
株主還元	配当性向50%	配当性向50%	配当性向50%	配当性向50%
TAM型 ¹ 売上収益比率	5%程度	38%	75%程度	-
成長投資 /売上収益比率 (M&A除き)	3.6%	3.9%	5%程度	-

1. SI Transformation, Asset Driven, Multi Company Platformから構成されるNSSOLの新しいビジネスモデル

(キャッシュアロケーション)



*営業CF他：成長投資・人的資本投資控除前

*2025年度営業CF他一週性要因：政策保有株式売却による税金影響：-360億円等

②サステナビリティ経営の推進

サステナビリティ経営の推進にあたっては、当社が目指す社会的存在意義のパーパスを起点に価値創造プロセスを整理し、5つのマテリアリティを定めております。当社のマテリアリティ及びその実現に向けた主な取り組みは次のとおりであります。

今後も外部環境の変化や当社の事業運営に即してさらなる高度化を図ってまいります。

マテリアリティ	主な取り組み	主なSDGs
・ITを通じた社会課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> TAM型ビジネスモデルが実現する情報システムのシェアリングを通じて、社会全体の資源効率向上に貢献 食品業界向けSCM計画系クラウドサービス「PPPlan」や、惣菜部門に特化した販売計画サポートサービス「Delifit AI」によるフードロス削減 キャリアリフレクションツール「なやさぼ」を通じた従業員エンゲージメントと労働生産性の向上 プログラミング学習サイト「K3Tunnel」の運営と小中学校向け出張授業による次世代教育支援 	
・社会インフラとしてのITサービス安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ITサービス案件における重大障害発生件数0件 SaaSを提供するためのプラットフォーム「Nestorium」の安定運用 	
・多様な人材が活躍できる場の創出	<ul style="list-style-type: none"> 社会価値創造型人材の創出とソフトスキル・ハードスキル両面での多様化を目指し、採用・育成施策を強化 社内公募制度、キャリア支援制度、兼業・副業制度など、多様で自律的なキャリアを支える環境整備 全社員参加型エンゲージメント向上サイクルの推進 新卒採用における女性比率30%以上の維持と女性リーダー育成施策による女性活躍の推進 男性育児休業の取得促進、介護セミナーや相談窓口設置などにより、育児や介護と仕事の両立を支援 障がい者雇用を担う特例子会社Act.で、自社グループの使用済PC再生事業を開始 健康経営優良法人2026（大規模法人部門 ホワイト500）に認定 不妊治療と仕事の両立支援によりプラチナくるみんプラス認定を取得 	
・環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーを本社地区オフィス（虎ノ門、新川）と主力データセンターで積極的に活用 電子契約サービス「CONTRACTHUB」「CONTRACT CROSS」で、顧客のペーパーレス化と廃棄物削減に貢献 	
・信頼される社会の一員としてのガバナンス/コンプライアンス追求	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な事業提携を伴わない政策保有株式は原則保有しない方針を維持（政策保有株式/資産比率は1%程度） 取締役数を13名から11名に減員し、現在、社内取締役5名、独立社外取締役6名で取締役会を構成 不正アクセス事案を踏まえ、再発防止を目的とした情報セキュリティマネジメント体制を再構築 自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・運用 	

【参考①：中期経営計画の概要】

(i) 「NSSOL 2030ビジョン」の概要（2024年4月公表）

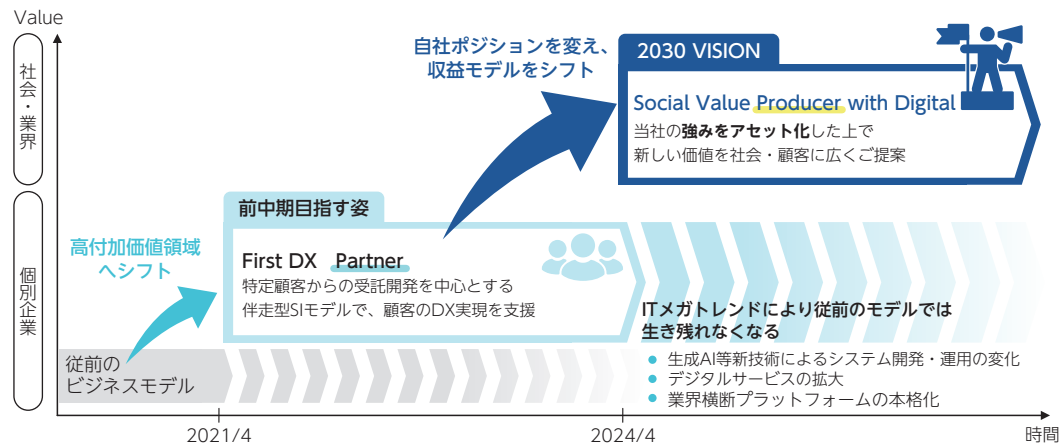
(ア) 中長期外部環境とITメガトレンド

2030年に向けて、当社を取り巻く外部環境が大きく変化していく中、以下3点が当社にとって重要なITメガトレンドであると捉えております。

- ・生成AI等の新技術によるシステム開発・運用の変化
- ・デジタルサービスの拡大
- ・業界横断プラットフォームの本格化

(イ) 当社の目指す姿

外部環境及びITメガトレンドを受けて、ITに求められる役割は、従来の個別企業の課題解決から、社会全体や業種横断の課題解決へと拡大しております。当社も、これまでの顧客企業の「パートナー」という立ち位置から、自ら新しい価値を提案し、創造する「プロデューサー」へと生まれ変わっていくべく、当社の目指す姿を「Social Value Producer with Digital」と決めました。



(ii) 「2025-2027 中期経営計画」(以下「中期計画」)の概要

(ア) 中期計画で目指す姿

今回の中期計画にて当社が目指す姿は以下の4点です。

- ・独自の強みをテコに、ビジネスモデル変革による更なる高収益化の実現
- ・ITメガトレンドへのフォーカスによる市場以上の高成長
- ・保有キャッシュを活用した積極的な成長投資、M&Aによる外部成長
- ・戦略実行力強化を含むガバナンスの進化、および株主共同価値の向上

「NSSOL 2030ビジョン」で掲げた営業利益1,000億円/ROE15%程度の早期達成に向け、2027年度の目標値を設定しております。




(「①「NSSOL 2030ビジョン」の実現に向けた事業運営（計数実績）」参照)

(イ) 中期計画における4つの変革

「NSSOL 2030ビジョン」の達成に向けた基盤作りの期間と位置付け、以下の4つの抜本的変革に取り組み、高収益企業への転換を図ります。

(事業収益モデルの変革)

従来の個別受託型SI事業から、Social Value Producerを体現する3つの収益モデルであるTAM型を主軸とした高収益モデルへシフトいたします。ビジネスモデル変革を示す指標として、TAM型の売上収益比率を5%程度（2024年度実績）から2027年度には75%程度にまで拡大することを目指します。

	 SI Transformation 次世代SIモデル (T型)	 Asset Driven アセット活用型 (A型)	 Multi Company Platform PF提供モデル (M型)
提供価値	個別企業の経営課題を解決	業界横断課題/社会課題を解決	
実現方法	生成AI等を用いて高い生産性で開発	自社アセット化して顧客に提供	
目標粗利率 (2027→2030)	27%→30%	30%→40%	20%→30%

(顧客アプローチの変革)

顧客個別課題への対応から、顧客経営・社会課題といった包括的な視点での提案へとシフトいたします。オフリングメニューの整備、コンサルティング・シンクタンク機能の強化・獲得、最適な営業スタイルの確立等により、オフリング型の提案プロセスを強化いたします。

(技術獲得・適用プロセスの変革)

研究開発と事業との連携強化や、当社製SaaS型ITサービスの迅速な立ち上げを可能とする当社独自の開発・運用プラットフォームの整備・全社展開、全社的な生成AIの活用推進により、ソリューション創出力の向上と、全社の開發生産性の2割向上を図ります。

(社内業務・マネジメントの変革)

各事業部内にある共通管理機能の集約・業務の標準化と、収益・各種指標のKPIマネジメント強化を目的とした社内基盤システムの刷新により、管理部門生産性の2割向上及びデータドリブン経営の実現を図ります。

(ウ) グローバル戦略

マーケットの観点からは、既存領域の高付加価値化と、現地非日系企業マーケットへの展開・拡大などによる新領域・成長市場への参入により、グローバルでの売上収益規模を2024年度当時(120億円程度)の2倍以上に拡大することを目指します。リソースの観点からは、開発・生産機能の最適なリソース配置とデリバリー構造の強靱化・生産能力向上を図ります。



(エ) 外部成長戦略

「NSSOL 2030ビジョン」の早期実現に向け、3カ年合計で1,500億円程度の資金を投下し、積極的なM&Aを実行していきます。M&Aにより、具備すべきケイパビリティを獲得・強化し、売上収益規模で470億円程度、営業利益で70億円程度の効果を得ることを目標とします。実行推進体制についても大幅な強化を行います。

目標とする指標

M&A投資額

FY2025-2027計画

- 1,500億円/3カ年
(FY22-24: 100億円/3カ年)

M&A効果

- 売上収益: 470億円以上
- 営業利益: 70億円以上
(NSSOL2030ビジョン: 1,000億円程度の事業創出)

外部成長戦略

M&Aの効果

- 各事業の前提となるミッシングパーツの獲得・強化
- オフリング強化に必要な超上流コンサル力
- ビジネスモデル変革、新規事業創出などに必要なケイパビリティ
- 全社共通ケイパビリティの獲得・強化



投資基準

- 資本コスト(7-8%)を上回るハードルレートを基準



実行体制



- M&Aスタッフの増強
- コーポレート、事業部メンバーをアサインする「外部成長推進WG」の設置



(オ) 財務戦略

豊富な累積キャッシュを原資に、従来以上の積極的なM&A、成長投資と株主還元を実施します。具体的には、売却した政策保有株式も含めた期初キャッシュ約1,900億円を3年間で1,000億円程度圧縮し、手元資金の水準を同業平均レベルの月商2.4カ月程度まで引き下げます。これと営業キャッシュフローを合わせたキャッシュを人的資本投資、成長投資、M&Aと株主還元に充当し、大規模M&A実行時には借入も活用していきます。

また、当社の資本コストについて、上昇要因を踏まえた上でこの低減に努め、資本コストや株価を意識した経営を推進します。

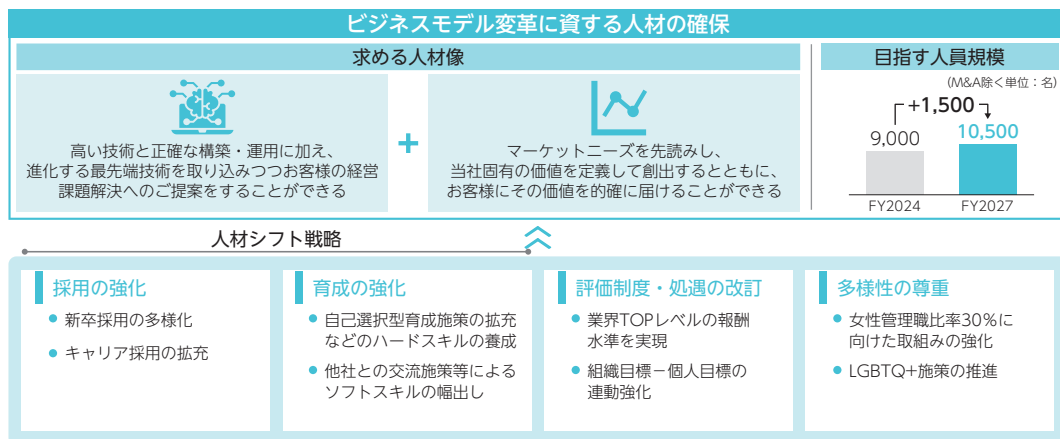
	主要テーマ	取り組み	目標とするKPI
 キャッシュイン	運転資本の最適化	<ul style="list-style-type: none"> 国内の同業平均レベルに圧縮 	月商 2.4カ月分
	財務レバレッジの活用	<ul style="list-style-type: none"> 財務健全性とのバランスを勘案しつつ、大規模M&A実行時には借入を活用 	—
 キャッシュアウト	M&A/成長投資の積極化	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスモデル変革に向けたM&Aと成長投資を積極的かつ確実に実行 	<ul style="list-style-type: none"> M&A 1,500億円/3カ年 成長投資/売上収益 5%程度
	安定的な株主還元	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度配当金額をベースに毎年着実な増配 	配当性向 50%

(カ) サステナビリティ経営の進化

当社では以前よりサステナビリティ経営を推進しておりますが、今回の中期計画において更なる進化を目指し、重点的な取り組みとして、人材戦略とガバナンス戦略を策定しております。

(人材戦略)

ビジネスモデルの変革に資する人材を確保する観点から、採用・育成の強化や評価制度・処遇改定など4つの施策を遂行します。



(ガバナンス戦略)

「コーポレートガバナンスの強化」「戦略実行力強化」「社会価値実現」の3つの観点から、諸施策を実行いたします。



コーポレートガバナンスの強化

- 上場政策保有株式の原則全株売却
 - ▶ 2024年度の政策保有株式/資産比率は1%まで減少（2023年度は23%）
- 意思決定の迅速化と監督機能強化
 - ▶ 取締役定員2名減（2025年6月総会后：社内取締役5名、独立社外取締役6名）



戦略実行力強化

- ビジネスモデル変革に併せたマテリアリティ・KPIの設定・見直し
 - ▶ 従来の"Partner"視点から能動的に社会課題解決に取り組む"Producer"視点へ
- 中期経営計画達成に向けた執行組織整備
 - ▶ 2025年4月より「戦略実行マネジメントセンター」を設置し、4つの抜本的変革の取組み実行状況をモニタリングの上、的確なコントロールを図る。



社会価値実現

- 日本版サステナビリティ開示基準（SSBJ）への早期対応検討
 - ▶ 強制適用前の任意適用を視野に準備を進める
- 2030年度GHG半減に向けた取組み強化
 - ▶ 自社削減に加え、ソリューションのご提供による顧客/社会の取組に貢献



【参考②：オフリングブランド「Corepeak」】

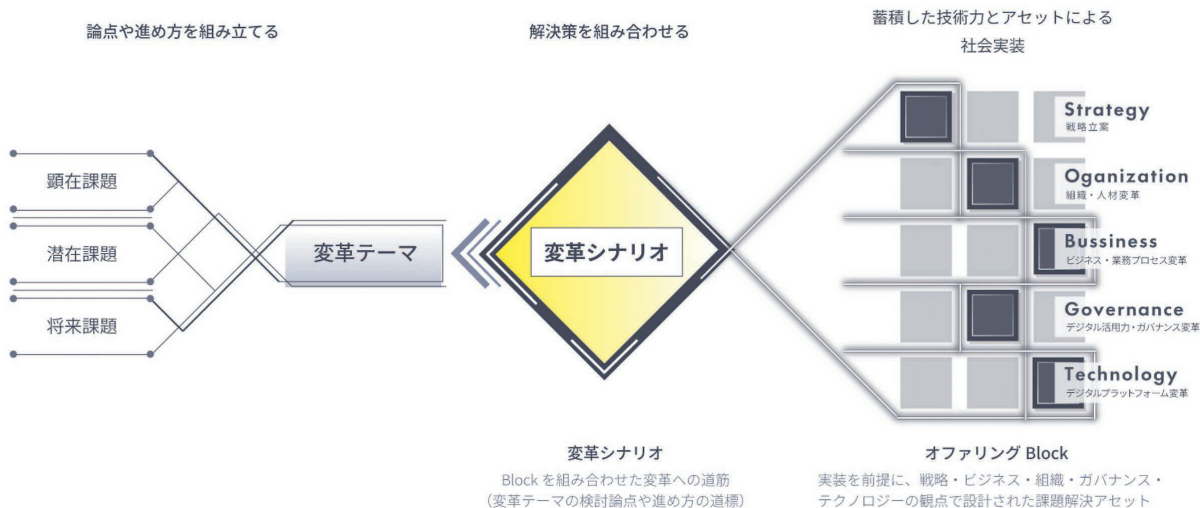
当社は、企業のデジタル変革を支援するオフリングブランド「Corepeak（コアピーク）」の展開を2026年4月より開始いたしました。

Corepeakは、複雑化・高度化する企業変革テーマに対し、課題の整理から実行までを段階的かつ着実に進めるための支援を提供します。データドリブン経営、AI活用による業務改革、既存システムのモダナイゼーション等のテーマを対象に、当社の実践知に基づく変革シナリオ^{※1}とアセット化されたオフリングBlock^{※2}（課題解決アセット群）を組み合わせ、構想から実装までを一貫して支援します。

（※1）変革シナリオ：複雑な課題構造を整理し、経営課題から実装までの道筋を示す、変革のリファレンスガイド。

（※2）オフリングBlock：描いたシナリオを実装可能な単位で確実に前進させるために、従来は個別に提供していたソリューションやノウハウを、実装可能な単位として整理したものを。

COREPEAK



(5)財産及び損益の状況の推移

①企業集団の推移

	2022年度 第43期	2023年度 第44期	2024年度 第45期	2025年度 第46期 (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	291,688	310,632	338,301	381,340
営業利益 (百万円)	31,738	35,001	38,497	44,242
売上高営業利益率	10.9%	11.3%	11.4%	11.6%
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	22,000	24,241	27,049	30,832
基本的1株当たり当期利益	120.23円	132.48円	147.84円	168.50円
資産合計 (百万円)	319,908	374,637	421,302	417,584
資本合計 (百万円)	207,800	244,783	269,815	288,808
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)	11.0%	11.1%	10.9%	11.4%

(注) 1. 会社計算規則第120条第1項に基づき、IFRSを適用して連結計算書類を作成しています。
 2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「基本的1株当たり当期利益」を算定しております。

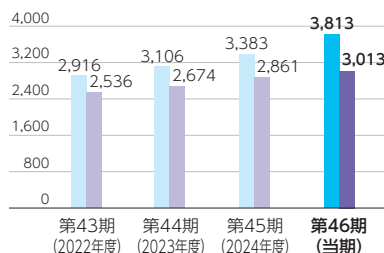
②当社の推移

	2022年度 第43期	2023年度 第44期	2024年度 第45期	2025年度 第46期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	253,658	267,440	286,197	301,341
営業利益 (百万円)	25,296	26,113	29,145	28,803
経常利益 (百万円)	27,165	28,285	31,945	33,091
当期純利益 (百万円)	21,566	25,660	74,118	24,838
1株当たり当期純利益	117.85円	140.24円	405.08円	135.74円
総資産 (百万円)	285,300	326,926	381,163	364,416
純資産 (百万円)	169,090	202,202	227,459	238,189

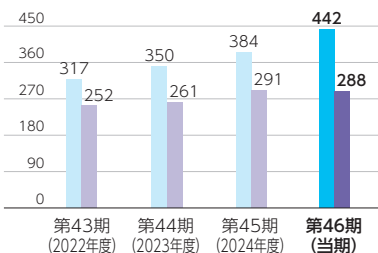
(注) 1. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算定しております。

【ご参考】

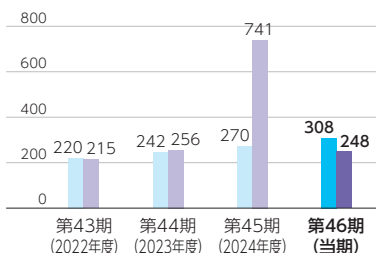
売上高/売上収益 (億円) 連結 単体



営業利益 (億円) 連結 単体



親会社株主に帰属する当期純利益/親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円) 連結 単体



(6)重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社は日本製鉄(株)であり、同社は当社の株式を116,067,600株(議決権比率63.4%)保有しております。

(ii) 親会社との間の取引に関する事項

(ア) 当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社より社内情報システムの構築及びその運用保守業務等を受託していますが、価格等の取引条件は、他の顧客との契約条件や市場価格を参考に合理的に決定しております。

また、当社は、保有する資金を人的資本投資、成長投資、M&A、株主還元、定常的な運転資金等に充当することを基本方針とし、これらに充当するまで一時的に保有する資金については、安全性、流動性および経済合理性を勘案のうえ、当社の判断により一時的な預入先を選定しております。

親会社に対する資金の預け入れについては、随時預入・引出が可能であることに加え、利率も円TIBORを基準に一定のスプレッドが付与される仕組みとなっており、当社が利用可能な同種の短期資金預入手段における金利よりも有利な水準であることから、一時的な預入先として最適であると判断しております。

なお、親会社との重要な取引・行為については、その発生の都度、独立社外取締役全員で構成される「親会社取引等審議委員会」を設置し、審議・検討を行い、その結果を踏まえ取締役会にて決定しております。

(イ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社との取引について、「親会社取引等審議委員会」による審議結果も踏まえ、当社の一般的な取引と同様の条件でなされていることを確認しており、当該取引が当社の利益を害するものではなく、株主共同の利益に資するものであると判断しております。

(ウ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合には、その意見

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
日鉄ソリューションズ北海道(株)	北海道室蘭市	80	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
日鉄ソリューションズ東日本(株)	東京都中央区	98	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
日鉄ソリューションズ中部(株)	愛知県東海市	60	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
日鉄ソリューションズ関西(株)	大阪府大阪市	70	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
日鉄ソリューションズ九州(株)	福岡県福岡市	90	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
(株)OSPソリューションズ	沖縄県那覇市	15	100.0	情報システムの運用・保守等
インフォコム(株)	東京都港区	100	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
日鉄ソリューションズサービスアンドテクノロジー(株)	東京都中央区	90	100.0	情報システムの運用・保守等
(株)ネットワークバリューコンポネンツ	東京都大田区	381	100.0	ネットワーク・セキュリティ関連製品の販売・保守等
NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング(株)	東京都港区	45	100.0	金融機関向けコンサルテーション等
(株)金融エンジニアリング・グループ	東京都中央区	99	100.0	金融機関向けコンサルテーション等
(株)Act.	東京都中央区	10	100.0	ITを通じた各種サービス、グループ会社支援事業等
エヌシーアイ総合システム(株)	東京都中野区	300	51.0	システムソリューション事業等
日鉄日立システムソリューションズ(株)	東京都中央区	250	51.0	システムソリューション事業等
日鉄軟件 (上海) 有限公司	中華人民共和国 上海	510万USドル	93.8	情報システムの開発・運用・保守等
NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	40万SGドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
Thai NS Solutions Co., Ltd.	タイ バンコク	1.2億タイバーツ	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PT.NSSOL SYSTEMS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	250万USドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PT. WCS ABYAKTA NAWASENA	インドネシア ジャカルタ	1,556.96億インドネシアルピー	100.0	情報システムのコンサルテーション・開発・運用・保守等
NS Solutions USA Corporation	米国 サンマテオ	30万USドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守、市場調査等
NS Solutions IT Consulting Europe Ltd.	英国 ロンドン	40万GBポンド	100.0	情報システムの開発・運用・保守等

(注) 1. 出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含めて算定しております。

2. 当社の連結子会社は上記の子会社を含め26社、持分法適用会社は1社です。

3. NS Solutions USA CorporationとOPEN SYSTEM'S PRODUCTION,2 INCは、NS Solutions USA Corporationを存続会社として2026年1月1日付で統合しております。

4. (株)OSPソリューションズは、2026年4月1日付で「日鉄ソリューションズ沖縄(株)」に商号変更しております。

(7)主要な事業内容

	事業内容
ビジネスソリューション	主として産業・鉄鋼分野、流通・サービス分野、金融分野等の顧客に対し、業種・業務に関する知見とデジタル技術を活用し、基幹業務システム等の企画、設計、構築、運用・保守を含むソリューションを提供しております。
コンサルティング&デジタルサービス	様々な業種・業務の顧客に対し、ミッションクリティカルな要求に応えるITインフラソリューションやITアウトソーシングを提供しております。また、DXコンサルティング及び、クラウドプラットフォーム等のデジタルサービスを提供しております。

(8)主要な営業所

①当 社 本 社：東京都港区

②当 社 事 業 所：北海道支社（北海道室蘭市）、中部支社（愛知県名古屋市）、関西支社（大阪府大阪市）、九州支社（福岡県福岡市）、システム研究開発センター（神奈川県横浜市）

③その他事業所：上記「(6)重要な親会社及び子会社の状況②重要な子会社の状況」をご参照ください。

(9)従業員の状況

企業集団の従業員数	前連結会計年度末比増減数
10,276名	1,629名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(10)主要な借入先

該当する事項はありません。

(11)組織再編行為等の状況

該当する事項はありません。

(12)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2.会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 732,008,000株
 (2)発行済株式の総数 普通株式 183,002,000株
 (自己株式20,595株を含む。)
 (3)株主数 7,234名
 (4)大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本製鉄株式会社	116,067,600	63.43
3D WH OPPORTUNITY MASTER OFC - 3D WH OPPORTUNITY HOLDINGS (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	18,483,294	10.10
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	4,926,185	2.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,564,400	2.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	4,116,915	2.25
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	4,069,321	2.22
日鉄ソリューションズ社員持株会	3,765,502	2.06
JPモルガン証券株式会社	2,632,401	1.44
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	1,972,146	1.08
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1,223,228	0.67

(注) 持株比率は自己株式 (20,595株) を控除して計算しております。

(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	2,253株	3名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

(6)その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3.会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

① 当事業年度末現在の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
玉置和彦	代表取締役社長	
東條晃己	取締役上席執行役員 (コーポレート統括担当)	
鎌田三保	取締役執行役員 (技術統括担当)	
石井一郎	取締役	第一生命ホールディングス(株)社外取締役、 Terra Motors(株)社外取締役、 troisH(株)代表取締役
堀井利江	取締役	EQパートナーズ(株)執行役員
藤原雅俊	取締役	国立大学法人一橋大学大学院経営管理研究 科教授
山畑聡	取締役	(株)二フコ社外取締役
内藤寛人	取締役	日本製鉄(株)常務執行役員、日鉄物産(株)監査 役(非常勤)
松村篤樹	取締役(常勤監査等委員)	
星周一郎	取締役(監査等委員)	公立大学法人東京都立大学法学部教授
藤田和弘	取締役(監査等委員)	藤田公認会計士事務所代表、東京共同会計 事務所パートナー、大豊建設(株)社外取締役

(注) 1. 取締役 石井一郎氏、堀井利江氏、藤原雅俊氏、山畑聡氏、星周一郎氏、藤田和弘氏は、社外取締役であります。

2. 取締役 石井一郎氏、堀井利江氏、藤原雅俊氏、山畑聡氏、星周一郎氏、藤田和弘氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 取締役(監査等委員) 藤田和弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、監査の実効性を確保するため、松村篤樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)と当社との間では、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除することを定めるものであります。

6. 各取締役と当社との間では、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合(株主代表訴訟による場合を除く。)の各取締役の費用や、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

②2026年4月1日現在の状況

2026年4月1日付にて、地位及び担当の異動があり、次のとおりとなりました。

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
玉置和彦	代表取締役社長	
東條晃己	取締役常務執行役員	
鎌田三保	取締役社長付 (技術本部に関する事項につき担当役員に協力)	
石井一郎	取締役	(株)第一ライフグループ社外取締役、 Terra Motors(株)社外取締役、 troisH(株)代表取締役
堀井利江	取締役	EQパートナーズ(株)執行役員
藤原雅俊	取締役	国立大学法人一橋大学大学院経営管理研究 科教授
山畑聡	取締役	(株)ニフコ社外取締役
内藤寛人	取締役	日本製鉄(株)常務執行役員、日鉄物産(株)監査 役(非常勤)
松村篤樹	取締役(常勤監査等委員)	
星周一郎	取締役(監査等委員)	公立大学法人東京都立大学法学部教授
藤田和弘	取締役(監査等委員)	藤田公認会計士事務所代表、東京共同会計 事務所パートナー、大豊建設(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役 石井一郎氏、堀井利江氏、藤原雅俊氏、山畑聡氏、星周一郎氏、藤田和弘氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 石井一郎氏、堀井利江氏、藤原雅俊氏、山畑聡氏、星周一郎氏、藤田和弘氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員) 藤田和弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査の実効性を確保するため、松村篤樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)と当社との間では、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除することを定めるものであります。
6. 各取締役と当社との間では、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合(株主代表訴訟による場合を除く。)の各取締役の費用や、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

(2)当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	229	132	87	9	10
(内 社外取締役)	37	37	—	—	4
監査等委員である取締役	48	48	—	—	4
(内 社外取締役)	20	20	—	—	2

②報酬方針

当社は役員の報酬方針を、(i)持続的な企業価値の向上に向けた中長期的な経営方針を踏まえ、目標達成に向けたインセンティブ性を確保すること、(ii)情報サービス産業におけるリーディングカンパニーに相応しい水準とすること、と定めております。

③役員報酬の構成

当社の役員報酬は、固定報酬、短期業績連動報酬、及び中長期業績連動報酬（株式報酬及び金銭報酬）で構成されております。業績連動をより重視する観点及び株主の皆様との価値共有を一層促進する観点から、業績連動報酬比率及び株式報酬比率を引き上げ、業績連動報酬の比率は全体の60%、株式報酬の比率は全体の20%を目安としております。

また、「NSSOL 2030ビジョン」で目標とする営業利益1,000億円に向けて、区切りとなる営業利益を達成するごとに段階的に報酬水準全体を引き上げる仕組みも導入しております。

④業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬から構成し、短期業績連動報酬は、当事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益及び売上高営業利益率に連動します。売上高営業利益率は「NSSOL 2030ビジョン」及び中期経営計画の重要なKPIであること、及び連結業績を役員報酬へ直接かつタイムリーに反映させることを当該指標の選定理由としております。中長期業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬及びサステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティへの取り組みの評価に対応した金銭報酬により構成します。

中長期業績連動報酬である譲渡制限付株式報酬は、これまで役位別固定額としていましたが、これに業績連動方式を導入し、その構成比率をあげるとともに、業績指標をROEとしてROEの達成水準に応じて株式報酬を決定しております。

当事業年度を含む連結上の親会社の所有者に帰属する当期利益・売上高営業利益率・ROEは、「1. (5) 財産及び損益の状況の推移」に記載の通りです。

⑤非金銭報酬等の内容

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入してござ

す。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、2025年6月20日開催の第45期定時株主総会において決議された取締役報酬枠とは別枠で年額100百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50千株以内となります。

当事業年度に支給した譲渡制限付株式報酬の概要は次のとおりであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

譲渡制限期間

譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。

対象者は、2025年7月18日（払込期日）から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失するまでの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできません。

譲渡制限の解除条件

対象者が、2025年4月1日から2026年3月31日までの間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、対象者が本役務提供期間において本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2025年4月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除します。

⑥取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2025年6月20日開催の第45期定時株主総会において、年額410百万円以内（うち社外取締役は年額60百万円以内）と決議しております。

また、上記の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は年額100百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50千株以内となります。当該定時株主総会終結時点の員数は8名（うち、社外取締役は4名）であります。

当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2025年6月20日開催の第45期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の員数は3名であります。

⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。具体的には、透明性・客観性の向上の観点から代表取締役社長（玉置和彦氏）、社内取締役（1名：東條晃己氏）と独立社外取締役（4名：石井一郎氏、堀井利江氏、藤原雅俊氏、山畑聡氏）からなる「役員人事・報酬会議」で審議し、取締役会の決議によって決定方針を定めております。

(ii) 決定方針の内容の概要

社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割と職責に応じて予め定められた役位別の固定報酬と業績連動報酬から構成されます。業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬から構成され、短期業績連動報酬

は、当事業年度の連結当期純利益及び売上高営業利益率に連動します。中長期業績連動報酬は、ROEに連動する譲渡制限付株式報酬、及びサステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティへの取り組みの評価に対応した中長期業績連動報酬（金銭）により構成します。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、固定報酬のみとしております。

- (iii) 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、透明性・客観性の観点から独立社外取締役が過半数を占める「役員人事・報酬会議」において決定方針との整合性を含め審議を行っているため、取締役会も当該審議結果を尊重し、報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑧監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬であり、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

⑨取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月20日開催の取締役会にて代表取締役社長玉置和彦氏に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別に実際に支給する報酬額の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）毎の評価を加味（各役位別報酬金額の5%の範囲内）した具体的な報酬の決定であり、同氏は、当該権限に基づき、具体的な報酬を決定することとしております。この権限を委任した理由は当社全体を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

(3)社外役員に関する事項

①重要な兼職等の状況

- ・社外取締役 石井一郎氏は、第一生命ホールディングス(株)（現：(株)第一ライフグループ）の社外取締役、Terra Motors(株)の社外取締役、troisH(株)の代表取締役であります。第一生命ホールディングス(株)（現：(株)第一ライフグループ）、Terra Motors(株)、troisH(株)と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役 堀井利江氏は、EQパートナーズ(株)の執行役員であります。EQパートナーズ(株)と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役 藤原雅俊氏は、国立大学法人一橋大学大学院経営管理研究科の教員であります。国立大学法人一橋大学と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役 山畑聡氏は、(株)ニフコの社外取締役であります。(株)ニフコと当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員） 星周一郎氏は、公立大学法人東京都立大学法学部の教員であります。公立大学法人東京都立大学と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員） 藤田和弘氏は、藤田公認会計士事務所の代表、東京共同会計事務所のパートナー、大豊建設(株)の社外取締役であります。藤田公認会計士事務所、東京共同会計事務所、大豊建設(株)と当社の間には特別な関係はありません。

- ②当社又は当社の特定関係事業者との関係
該当する事項はありません。

③主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況と社外取締役に期待される役割に 関して行った職務の概要
取締役	石井 一郎	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席しております。豊富なグローバル経験及び企業経営・M&Aに関する見識を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行うとともに、経営陣の監督に務めております。
取締役	堀井 利江	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席しております。豊富な企業経営、マーケティング及びダイバーシティ推進に関する見識を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行うとともに、経営陣の監督に務めております。
取締役	藤原 雅俊	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席しています。経営戦略分野及び企業のイノベーションに関する見識を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行うとともに、経営陣の監督に務めております。
取締役	山畑 聡	2025年6月の当社取締役就任後開催の取締役会10回の全てに出席しています。CFOを中心とした企業経営経験、コーポレート・ガバナンス、M&A、特にコーポレート・ガバナンスに対する高い見識を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行うとともに、経営陣の監督に務めております。
取締役 (監査等委員)	星 周一郎	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また監査等委員会18回の全てに出席しております。長年の法律の専門家としての学識経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	藤田 和弘	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また監査等委員会18回の全てに出席しております。豊富なグローバル経験及び企業経営に関する高い見識と、長年の公認会計士としての豊富な経験と財務・会計に関する専門的な見識を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っております。

④当社の親会社又は当社親会社の子会社から受けた報酬等の総額
該当する事項はありません。

5.会計監査人の状況

(1)会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人（東京都新宿区津久戸町1番2号）

（注） 当社の連結子会社のうち、海外子会社の一部については、当社会計監査人以外の監査法人からの監査を受けております。

(2)会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	70百万円
②当社及び子会社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	106百万円
③当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	121百万円

（注） 1. 当社又は子会社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①及び②の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めています。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の監査計画の内容、所要の監査体制・監査時間および報酬見積もりの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について妥当な水準であると判断し、同意いたしました。

(3)非監査業務の内容

当社子会社は、有限責任あずさ監査法人に対して、クラウドサービスに対する保証業務についての対価を支払っております。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人を解任できる相当の事由が生じた場合、又は会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、会社法に基づき必要な措置をとることといたします。

6.会社の体制及び方針

(1)内部統制システムの基本方針

当社は、「日鉄ソリューションズ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指しています。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システム（業務の適正を確保するための体制等）を整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努めています。

I. 監査等委員会の職務の執行のために必要な事項

①当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助しその円滑な職務遂行を支援するため、監査等委員会事務局を設置して専任の使用人（以下、本事務局員）を置きます。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置きません。

②本事務局員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の本事務局員に対する指示の実効性の確保に関する事項

本事務局員は専任とし、監査等委員会の指示の下で業務を行います。また、本事務局員の人事異動・評価等について、人事本部長は監査等委員会と事前に協議することとし、本事務局員の執行部門からの独立性と本事務局員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保します。

③当社および子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、部門長およびその他の使用人は、法令又は当社の規程に定めるところに従い適時・適切に、職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況（内部通報制度の運用状況を含む。以下、同じ。）、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告するとともに、その他経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、内部統制委員会等において報告し、監査等委員会と情報を共有します。

また、当社のグループ会社の取締役、監査役、使用人等は、法令又は当社の規程等に定めるところに従い適時・適切に、各グループ会社における職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告します。

④前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ前項の報告をした者に対し、内部通報に関わる規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いはい行いません。

⑤監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用を予算に計上し、監査等委員からその費用の請求があった場合には、会社法の定めに基づき適切に処理します。

⑥その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の内部統制・監査部長は、監査等委員会と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、緊密な連携を図ります。また、当社は、同委員会が組織的かつ効率的に監査を実施することができるよう環境の整備に努めます。

Ⅱ. 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

① 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受けます。

業務を執行する取締役（以下、業務執行取締役）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告します。

市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行に係る各種情報について、法令並びに法令および定款に適合した社内規程に基づき、その重要度に応じた保存・管理方法および管理主管部門を定めた上で、当該管理主管部門が適切に保存および管理を行います。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・適切な開示に努めます。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長はリスクアセスメントシートに基づき、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、各々のリスク特性に応じたリスクコントロールを行うとともに、規程・マニュアル類等で業務ルールを定め、業務を遂行します。内部統制・監査部および機能部門は、規程・マニュアル類の遵守状況をモニタリングすることで、各部門のリスクマネジメント状況を把握・評価し、助言・指導を行います。

経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、会社に対する損害・影響等を最小限にとどめるべく、社長を本部長とする「危機対策本部」を招集し、必要な対応を図ります。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程に従い、経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な執行事項について、それぞれの全社審議機関および経営会議の審議を経て、執行決定を行います。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各部門長等が遂行します。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備します。

各部門長は、各部門の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令および規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めます。また、法令および規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに内部統制・監査部長に報告します。

内部統制・監査部長は、当社グループ全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令および規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じます。さらに、これらの内容については、内部統制委員会に報告するとともに、重要事項については、取締役会に報告します。また、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用します。

社員は、法令および規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負います。法令違反行為等を行った社員については、就業規則等の定めに従い厳正な処分を行います。

⑥当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および各グループ会社は、「日鉄ソリューションズ企業理念」に基づき、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底します。当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図ります。

グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図ります。各主管部門は、各グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行います。当社グループ経営に重要な影響を及ぼす重要事項など一定レベル以上の事項については、グループ会社各社に対し事前協議・報告を義務付けます。また、グループ会社各社の取締役より業務執行状況や重要な経営課題等について定期的に報告を受け、各社の状況把握に努めるとともに、必要な対応を図ります。

内部統制・監査部長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門および各グループ会社に対し、指導・助言を行います。

当社業務の適正性を確保するために、当社は日本製鉄グループの一員として、当該グループ企業理念を共有するとともに上場会社として経営活動の独立性を確保し、適正な業務の運営を行います。当社の親会社との契約・取引条件等は法令に従い、合理的に決定します。

(2)内部統制システムの運用状況

①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムは、「内部統制基本規程」のもと、部門長の責任による自律的内部統制活動を基本とし、内部統制・監査部が内部統制システムの基本方針の立案を行い、各部門の策定した内部統制活動計画を取りまとめ、全社としての内部統制計画を策定し、内部統制維持・向上に向けた活動を進める一方、機能部門が全社ルールの制定・維持管理（改善を含む）及び各部門による実行・遵守状況のモニタリングを行い、その状況・結果を内部統制・監査部 監査室が監査にて確認・評価するという枠組みで実行しています。

2024年度末に発覚した不正アクセス事案への対応として、情報セキュリティマネジメント機構の再構築および再発防止に向けた内部統制施策を推進しました。また、何らかの意図・意思をもって行為に及んだ事案、いわゆる悪意者対策としては、従来の社内業務過誤を前提としたリスク対策では不十分な場合があることから、より高度化した対応を実施しています。NSSOL2030ビジョン推進に伴うビジネスモデル変革による増大するリスクに対し、主管機能部門がリスクの抽出、規程・マニュアル類の整備を進めています。今後、ビジネスモデル変革の進展に伴い、運用ルールの詳細化やモニタリング強化等の取り組みを進めます。

監査室は、国内全事業部・共通部門・国内グループ会社、及び海外グループ会社の内部監査を実施しています。

社長を委員長とする内部統制委員会では、内部統制計画、内部統制活動の実行状況評価等、内部統制システム全体の維持・強化に関連する事項を審議し、内部統制活動の継続的改善を統括します。また「機能部門長会議」や「内部統制推進リーダー会議」を定期的に開催し、各部門・機能部門・グループ会社に対し内部統制に関する情報共有やリスク対応方針の徹底を図っています。

毎事業年度の内部統制システムの構築・運用状況については、取締役会において確認を行っています。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、取締役会議事録、経営会議議事録等について法令及び社内規程に則り適切に管理しております。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「内部統制基本規程」に基づき、事業活動全般にわたり内在する様々なリスクについて、各部門が

事業推進にあたってのリスク認識を行い、リスクコントロールを行うことをリスクマネジメントの基本としております。また機能部門が各部門の実行・遵守状況をモニタリングします。これらの活動により、継続的にリスクマネジメント活動の改善に努めております。

当社は、「危機管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機対策本部を招集し、必要な対応を図ることとしております。

また、重大インシデント発生を想定した対応訓練や、災害対応規程に基づく、大規模地震の発生を想定した初期初動訓練を実施しております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

2025年度は、取締役会を14回、経営会議を28回開催し、「決裁権限規程」に基づき、経営上の重要な事項について決定を行いました。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社との重要な取引・行為については、その発生の都度、独立社外取締役全員で構成される「親会社取引等審議委員会」を設置し、審議・検討を行い、その結果を踏まえ取締役会にて決定します。

当社取締役会は、親会社との取引について、「親会社取引等審議委員会」による審議結果も踏まえ、当社の一般的な取引と同様の条件でなされていることを確認しており、当該取引が当社の利益を害するものではなく、株主共同の利益に資するものであると判断しております。

子会社に対しては、「グループ会社管理規程」に基づき重要な事項に関しては当社の取締役会あるいは経営会議において審議・承認を行っております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会事務局を設置し、専任の使用人を配置し、監査等委員会の職務を補助しております。当該使用人は業務執行から独立し、監査等委員会の指揮命令のみに従っております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査等委員会との事前協議の上実施しております。

⑧ 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

重要な意思決定事項等については、監査等委員会への事前説明を行っております。業務に関わる諸課題については、関係部門が適宜監査等委員会に報告しております。

内部者通報窓口（ヘルプライン）への通報内容に関しては、通報概要及び対応経緯を監査等委員会に報告しております。

⑨ 子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告する体制

重要な意思決定事項等については、監査等委員会への事前説明を行うこととしております。子会社の業務に関わる諸課題については、総務部等の関係部門が適宜監査等委員会に報告しております。

⑩ 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

「ヘルプライン運用規程」に基づき、監査等委員会への報告をした者に対し、報告したことを理由とする不利な取扱いは行っておりません。内部通報制度に関しては、社内報等を通じて社員に周知しております。

⑪監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務執行について生ずる費用に関しては、期初に適切に予算計上を行っております。また、緊急又は臨時に支出した費用に関しては、事後監査等委員の償還請求に応じております。

⑫その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会の他、経営会議にも出席し、事業戦略・経営課題を共有するとともに、取締役の職務執行状況を監査しております。

また、社外取締役と監査等委員会との社外取締役ミーティングを開催し、当社の監査状況等について社外取締役との意見交換を行っております。

(3)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は将来にわたり競争力を維持強化し、企業価値を高めていくことが重要と考えております。利益配分につきましては、株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当、及び事業成長に向けた投資や事業リスクに備えた内部留保を確保することを基本としており、連結配当性向50%を目安としております。

当社は、剰余金の配当の回数については、3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日を基準日とする旨、また配当の決定機関については、自己の株式の取得、準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会が定めることができる旨を定款に規定しております。

当期末日(2026年3月31日)を基準日とする剰余金の配当につきましては、直近の配当予想から1株につき5.0円増配の45.0円の配当を実施したいと考えています。2025年9月30日を基準日とする剰余金の配当につきましては、1株につき40.0円を実施しており、年間合計では85.0円の配当を実施することとなります。これは、前期(2024年度)と比較して11.0円の増額となります。

次期の剰余金の配当につきましては、年間合計で1株につき87.0円とする予定であります。

本事業報告に記載する金額、株式数等につきましては、表示桁未満の端数がある場合、これを切り捨てております。また、比率につきましては、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	275,018	流動負債	93,338
現金及び現金同等物	108,798	営業債務及びその他の債務	31,517
営業債権及びその他の債権	73,515	契約負債	30,878
契約資産	31,341	リース負債	6,209
棚卸資産	32,973	その他の金融負債	740
その他の金融資産	9,946	未払法人所得税等	3,370
その他の流動資産	18,443	引当金	1,362
		その他の流動負債	19,258
非流動資産	142,565	非流動負債	35,437
有形固定資産	16,235	リース負債	18,940
使用権資産	25,178	その他の金融負債	102
のれん	31,823	退職給付に係る負債	4,784
無形資産	32,580	引当金	3,051
持分法で会計処理されている投資	223	繰延税金負債	7,232
その他の金融資産	24,515	その他の非流動負債	1,325
退職給付に係る資産	566	負債合計	128,775
繰延税金資産	11,134	資 本	
その他の非流動資産	306	親会社の所有者に帰属する持分	279,203
		資本金	12,952
		資本剰余金	3,653
		利益剰余金	260,216
		自己株式	△47
		その他の資本の構成要素	2,427
		非支配持分	9,605
		資本合計	288,808
資産合計	417,584	負債及び資本合計	417,584

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上収益		381,340
売上原価		△279,537
売上総利益		101,802
販売費及び一般管理費	△58,057	
持分法による投資損益	31	
その他収益	738	
その他費用	△273	
営業利益		44,242
金融収益	1,313	
金融費用	△269	
税引前利益		45,286
法人所得税費用	△13,117	
当期利益		32,168
当期利益の帰属		
親会社の所有者		30,832
非支配持分		1,336

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	244,256	流動負債	123,394
現金及び預金	3,730	買掛金	21,817
預け金	94,402	リース債務	90
受取手形	92	未払金	5,603
売掛金	57,200	未払消費税等	1,560
契約資産	29,013	契約負債	28,224
有価証券	8,999	預り金	56,604
仕掛品	32,525	資産除去債務	32
原材料及び貯蔵品	22	賞与引当金	8,341
前払費用	1,423	受注損失引当金	988
未収入金	1,127	プログラム補修引当金	123
未収還付法人税等	12,680	その他	7
関係会社短期貸付金	47		
その他	3,003		
貸倒引当金	△11		
固定資産	120,160	固定負債	2,833
有形固定資産	14,128	リース債務	229
建物	6,708	資産除去債務	2,603
構築物	16		
工具、器具及び備品	4,359		
土地	2,398		
リース資産	301		
建設仮勘定	343		
その他	0		
無形固定資産	4,855	負債合計	126,227
ソフトウェア	4,852		
その他	2		
投資その他の資産	101,176	純資産の部	
投資有価証券	13,853	株主資本	238,068
関係会社株式	75,104	資本金	12,952
関係会社出資金	444	資本剰余金	9,974
長期前払費用	20	資本準備金	9,950
前払年金費用	566	その他資本剰余金	23
繰延税金資産	5,568	利益剰余金	215,187
差入保証金	5,521	利益準備金	163
その他	130	その他利益剰余金	215,024
貸倒引当金	△33	別途積立金	42
		繰越利益剰余金	214,981
		自己株式	△47
		評価・換算差額等	121
		その他有価証券評価差額金	121
資産合計	364,416	純資産合計	238,189
		負債及び純資産合計	364,416

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		301,341
売上原価		235,364
売上総利益		65,976
販売費及び一般管理費		37,173
営業利益		28,803
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,280	
有価証券利息	60	
為替差益	49	
その他	294	4,685
営業外費用		
支払利息	282	
固定資産除却損	72	
その他	41	396
経常利益		33,091
税引前当期純利益		33,091
法人税、住民税及び事業税	3,766	
法人税等調整額	4,486	8,253
当期純利益		24,838

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

日鉄ソリューションズ株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 睦 将

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日鉄ソリューションズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日鉄ソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

日鉄ソリューションズ株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 睦 将

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鉄ソリューションズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査計画（監査方針を含む）、職務の分担等に従い、会社の内部統制・監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

日鉄ソリューションズ株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 松 村 篤 樹 ㊟

監査等委員 星 周 一 郎 ㊟

監査等委員 藤 田 和 弘 ㊟

(注)監査等委員星周一郎及び藤田和弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

個人投資家向けホームページのご案内

当社の事業や業績をわかりやすくご理解いただけるよう、当社ホームページ内に個人投資家の皆様向けの専用ページを開設しております。
ぜひご利用ください。

URL : <https://www.nssol.nipponsteel.com/ir/individual/>

トップページ→IR情報→「個人投資家の皆様へ」をクリック



スマートフォン用ページは
こちらから

<https://www.nssol.nipponsteel.com/ir/individual/>



株主優待のご案内

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、多様な株主の皆様に当社株式を中長期にわたり継続して保有していただくことを主な目的として株主優待制度を導入しております。

・優待制度の内容

(1)対象となる株主様

毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された100株以上を保有している株主様を対象とし、実施いたします。

(2)優待の内容

毎年3月31日現在の保有株式数および保有期間に応じて、デジタルギフトを贈呈いたします。

保有株式数／保有期間	3年未満	3年以上
100株以上	1,000円分の えらべるPay	1,000円分の えらべるPay
300株以上	1,000円分の えらべるPay	3,000円分の えらべるPay

(3)贈呈時期

6月上旬の発送を予定しております。

株式事務の取扱いについて

事業年度末日	3月31日
定時株主総会	6月開催
基準日	定時株主総会については、3月31日 剰余金の配当については、3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
（郵便物送付先） （電話お問合せ先）	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
単元株式数	100株
公告方法	電子公告を公告方法といたします。 やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する方法を公告方法といたします。 <公告掲載のホームページアドレス> https://www.nssol.nipponsteel.com/koukoku/index.html

（お知らせ）

- ・証券口座に関するご照会は、お取引の証券会社あてにお問合せ下さい。
- ・特別口座に関するご照会は、上記フリーダイヤルあてにお問合せ下さい。

株主総会会場 ご案内図

会場

虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー17階 当社会議室

東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 電話 (03) 6899 - 6000 (当社代表)

最寄り駅

東京メトロ日比谷線
「虎ノ門ヒルズ駅」
虎ノ門駅方面出口直結

東京メトロ銀座線
「虎ノ門駅」
1番出口より
徒歩5分
1番出口方面地下通路
直結 (注)

JR「新橋駅」
烏森口より
徒歩11分

東京メトロ千代田線
東京メトロ日比谷線
東京メトロ丸ノ内線
「霞ヶ関駅」
C2出口より
徒歩8分

都営地下鉄三田線
「内幸町駅」
A3出口より
徒歩8分

会場には駐車場の用意が
ございませんので、ご了承
ください。



日鉄ソリューションズ株式会社

<https://www.nssol.nipponsteel.com/>



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。